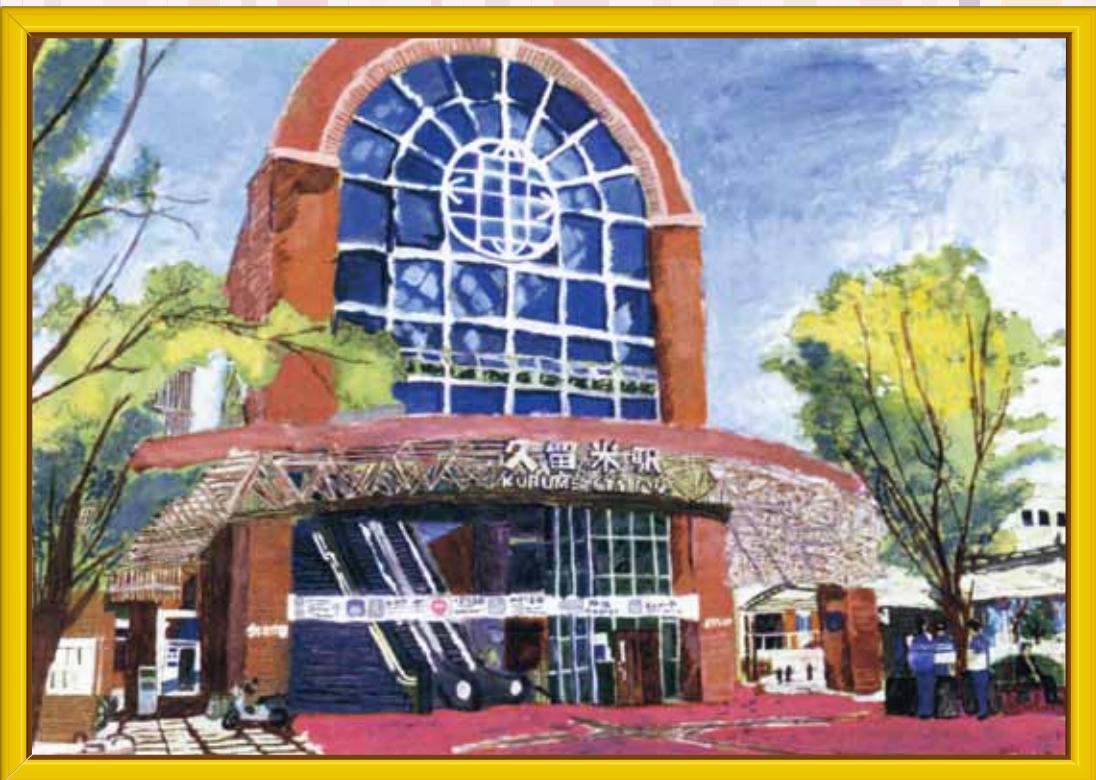


# Chikushin Bank

## REPORT 2021

ちくしんディスクロージャー誌



Chikushin Bank

がんばるあなたを応援したい  
筑後信用金庫

# Chikushin Bank Report 2021

## CONTENTS

プロフィール、コーポレート・シンボル	1
ちくしんの経営理念	1
ごあいさつ	2
業績ハイライト	3
信用金庫について	5
沿革	6
金庫の概況及び組織に関する事項	7
金庫の主要な事業の内容	7
総代会制度について	8
地域密着型金融への取組み	10
主な商品・サービスのごあんない	19
リスク管理の体制	20
法令遵守の体制	20
金融ADR制度への対応	21
信金中央金庫のごあんない	21
資料編	22
事務所の名称及び所在地	41

## 筑後信用金庫プロフィール (2021年3月31日現在)

名 称	筑後信用金庫
英 語 表 記	The Chikugo Shinkin Bank
金融機関コード	1909
登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第28号
創 立	1924年11月21日
本 店 所 在 地	福岡県久留米市東町35番地の10
営 業 地 区	福岡県 県内一円 佐賀県 鳥栖市、三養基郡
代表電話番号	0942-33-2105
ホームページアドレス	<a href="https://www.shinkin.co.jp/chikugo/">https://www.shinkin.co.jp/chikugo/</a>
総 資 産	192,093百万円
預 金 積 金	171,859百万円
貸 出 金	103,710百万円
出 資 金	216百万円
会 員 数	11,799名
役 職 員 数	193名
店 舗 数	13カ店

## ちくしんの経営理念

### 基本方針

当金庫は地域金融機関としての公共性に鑑み、経済振興のため金融の円滑をはかり、以って郷土の繁栄に貢献する。

### 経営方針

#### 健全経営

経営の合理化、営業基盤の拡充により、適正利益の確保に努め、金庫の健全な発展を期する。

#### 信頼される金庫

良き相談相手として顧客に寄り添い、信頼され、感謝される金庫を目指す。

#### 地域との共存共栄

地域社会の発展に貢献し、地域との共存共栄を期する。

#### 働き甲斐のある職場

職場の環境、待遇の改善に努め、働き甲斐のある職場作りを目指す。

## コーポレート・シンボル

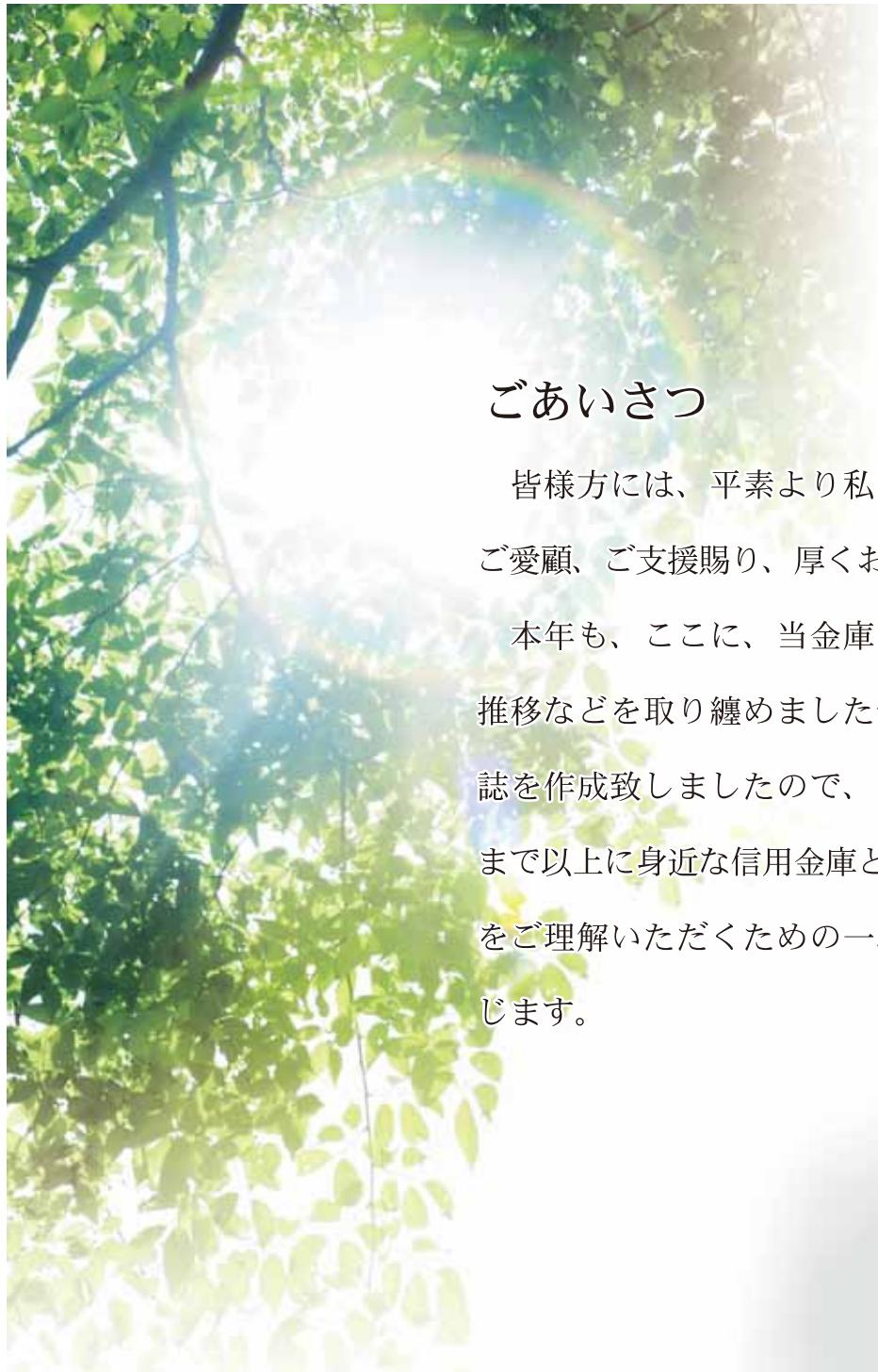


雄大な筑紫平野を流れる筑後川をChikushin Bankの頭文字“C・B”をモチーフに表現しました。

豊かな稔り(穀物)を予感させるフォルムは、大地にどっしうと根をはった安定感と温もりあるちくしんを表現しています。

ちくしん・グリーン(筑紫平野の鮮やかなグリーン)と、ちくしん・ブルー(筑後川の澄みきったブルー)の2色表現により、フレッシュな企業イメージを象徴しています。

## Top Message



### ごあいさつ

皆様方には、平素より私ども筑後信用金庫を  
ご愛顧、ご支援賜り、厚くお礼を申し上げます。

本年も、ここに、当金庫の経営方針や業績の  
推移などを取り纏めましたディスクロージャー  
誌を作成致しましたので、ご高覧を賜り、これ  
まで以上に身近な信用金庫としての「ちくしん」  
をご理解いただくための一助となれば幸いに存  
じます。

2021年7月

がんばるあなたを応援したい



筑後信用金庫

Chikushin Bank

理事長 江口 和規



# 業績ハイライト

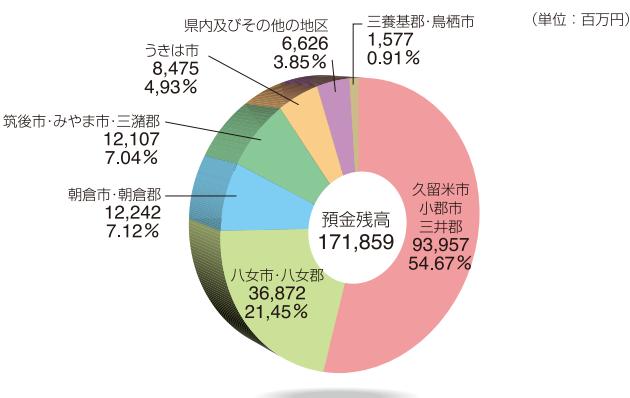
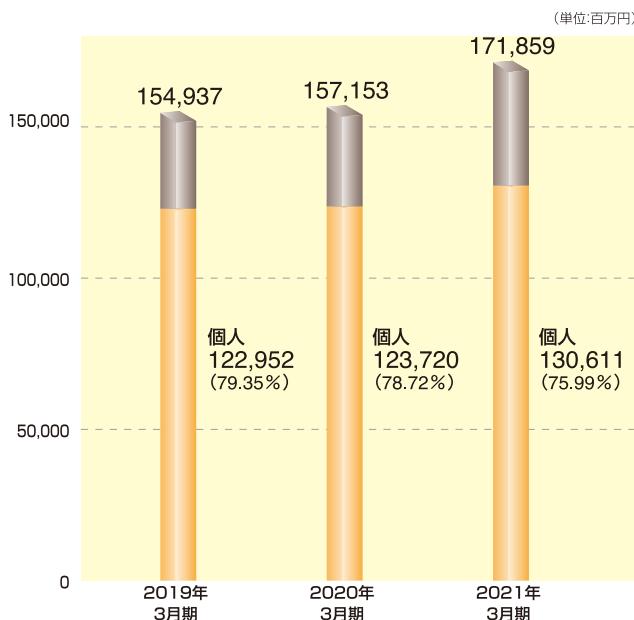
預金積金残高は、流動性預金等の増加により、1,718億円（前期比+147億円）、貸出金残高は、地域の皆様の資金需要に積極的にお応えした結果、1,037億円（前期比+78億円）となりました。

## 預金積金・貸出金の状況

### ◆預金積金

預金は前期比14,705百万円増加しました。

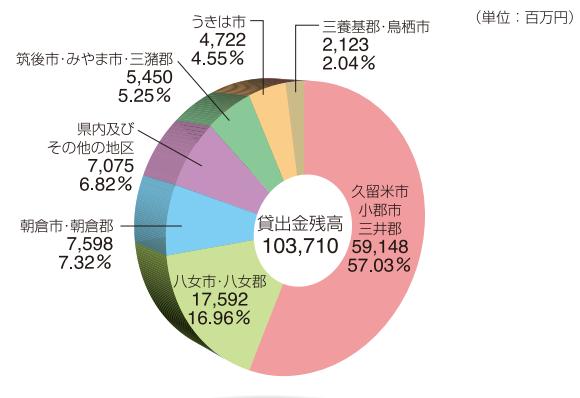
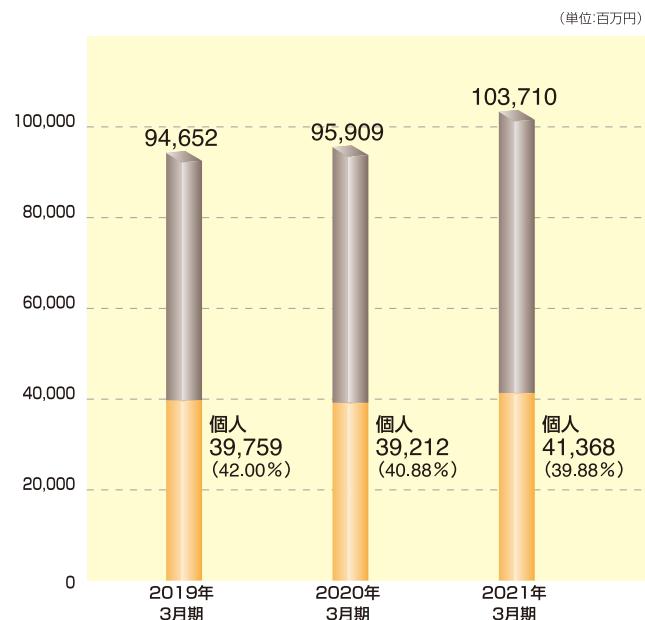
そのうち個人（個人事業者）のお客様については預金残高が130,611百万円となり、前期比6,891百万円増加しました。



### ◆貸出金

貸出金は前期比7,800百万円増加しました。

そのうち個人（個人事業者）のお客様については貸出金残高が41,368百万円となり、前期比2,155百万円増加しました。

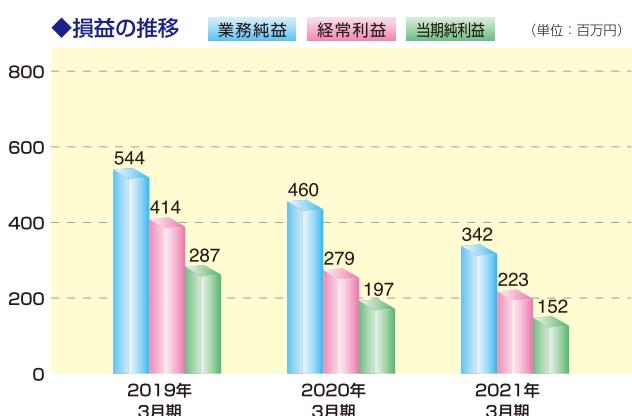


## 損益の状況

2021年3月期の業務純益は、342百万円（前期比△118百万円）、経常利益は223百万円（前期比△56百万円）、当期純利益は152百万円（前期比△44百万円）となりました。

- **業務純益とは**／金融機関の利益を見るうえの重要な指標で、預金・融資や為替業務等金融機関の本来の業務から生まれた利益です。
- **経常利益とは**／経常収益から経常費用を差し引いたものです。
- **当期純利益とは**／経常利益に特別損益と税金等を加減算したものです。

### ◆損益の推移



## 自己資本比率の状況

当金庫の2021年3月期の自己資本比率は、前期末比+0.67ポイントの17.92%となり、金融機関の健全性を示す基準となる水準（国内基準4%）を大きく上回っております。

●2021年3月期自己資本額15,507百万円

### 自己資本比率とは？

貸出金や有価証券などの資産等（その内容ごとに信用リスクの度合などが考慮されます）に対する自己資本（出資金や積立金等）の割合を表し、この比率が高いほど金庫の経営が安定していると言えます。

### ◆当金庫の自己資本比率



## 不良債権の状況

当金庫の2021年3月期の不良債権比率は、2.94%（前期末比+0.32ポイント）となり、依然として低い水準となっております。

自己査定					金融再生法開示債権 (貸出金及び貸出金に準ずる債権)		リスク管理債権 (貸出金)		保全状況※1		
債務者区分	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類	債権区分	2021年3月期	債権区分	2021年3月期	担保・保証等による回収見込み額	貸倒引当金	保全率
破綻先 243	67	34	8	132	破産更生債権 及び これらに 準する債権	1,246	破綻先債権	230	731	514	100.00
実質破綻先 1,002	461	167	40	333	危険債権	1,852	延滞債権	2,855	1,309	147	78.65
破綻懸念先 1,852	860	448	542		要管理債権	—	3ヶ月以上 延滞債権	—	—	—	—
要注意先 31,840	12,582	19,258			小計	3,098	貸出条件 緩和債権	—	2,041	662	87.23
正常先 70,406	70,406				正常債権	102,246	合計	3,085			
合計	105,345				合計	105,345					

「不良債権について」※2

当金庫では、資産の健全性を確保するために、「資産査定取扱規程」等を定め、保有する資産を個別に精査する「自己査定」と不良債権を適正に処理する「償却・引当」を厳格に実施しております。自己査定では、与信先の財務状況、資金繰り及び収益力等により返済能力を判定し、その状況等に応じて、「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5つに「債務者（与信先）」を区分します。次に各債務者に対する個別の債権について、回収の危険性または価値の毀損（きそん）の危険性の度合いに応じて「非（I）分類」～「IV分類」の4つに「債権」を分類しています。償却・引当については、「償却及び引当に関する規程」等を定め、「債務者区分」及び「分類区分」に応じて全ての不良債権に対して適切な処理を実施しております。

※1 「保全状況」は「金融再生法による開示」に対比して表示しております。

※2 不良債権の定義につきましては、34ページに掲載しております。

# 地域に生まれ、地域とともに歩んでいます

1951年（昭和26年）6月15日、信用金庫法が公布・施行され、非営利・相互扶助を基本理念とする信用金庫が誕生しました。

それから70年。信用金庫は地域の人と人、企業と企業の絆を強める協同組織金融機関として、地域のコミュニティづくりに取り組んでいます。

## 信用金庫の理念

1968年（昭和43年）10月9日、信用金庫業界の「躍進全国大会」において決定された「信用金庫3つのビジョン」は、地域の中小企業や地域住民など国民大衆の金融の円滑化を図ることを通じ、地域社会の繁栄に奉仕するという経営理念を表したもので

このビジョンは今日にいたるまで、全国の信用金庫役職員の間に脈々と受け継がれています。

## 信用金庫法 第一条（目的）

この法律は、国民大衆のために金融の円滑を図り、その貯蓄の増強に資するため、協同組織による信用金庫の制度を確立し、金融業務の公共性にかんがみ、その監督の適正を期するとともに信用の維持と預金者等の保護に資することを目的とする。

## 信用金庫3つのビジョン



信用金庫



# 信用金庫の特性を活かして地域経済の発展を支えています

信用金庫は、事業地区や会員資格を限定し、地縁・人縁を大切にして、事業を行っています。

信用金庫はこうした特性を活かして、地域の中小企業や住民、ひいては地域経済の発展に重要な役割を果たしています。

## 信用金庫の特性

信用金庫は、限られた地域を事業地区とする「地域性」、地域の中小企業を主な取引対象とする「中小企業専門性」、非営利・相互扶助を基本理念として会員に対して資金面の支援等を行う「協同組織性」の3つの特性をあわせ持っています。

信 用 金 庫	信用金庫と銀行の主な相違点	
	信 用 金 庫	銀 行
地 域 性	根拠法 組織 事業地区	信用金庫法 会員の出資による協同組織の非営利法人 定款記載の地区内
中 小 企 業 専 門 性	会員資格 (概要)	(地区内において) 住所または居所を有する者 事業所を有する者 勤労に従事する者 事業所を有する者の役員及びこの金庫の役員 <事業者の場合> 従業員300人以下または資本金9億円以下の事業者 ※上記に関わらず一定の用件に該当する者は、会員となることが出来ない。
協 同 組 織 性	業務範囲 (預金・貸出金)	預金は制限なし／融資は原則として会員を対象とするが、一定の制限のもとで会員外貸出もできる（卒業生金融など）

## 信用金庫が生まれるまで

明治維新を契機として資本の集中が強まり、農民や中小商工業者が貧窮に陥ったことから、経済的弱者に金融の円滑を図ることを目的に、1900年（明治33年）に産業組合法が制定され、同法による信用組合が誕生しました。

ところが、この信用組合は会員以外からの預金の受入れが認められないなど、都市部の中小商工業者にとっては制約が多いものでした。

そのため、1917年（大正6年）に同法が一部改正され市街地信用組合が生まれました。そして、昭和18年（1943年）には産業組合法とは別に市街地信用組合法が制定されました。

次いで、終戦後の経済民主化の中で、1949年（昭和24年）には中小企業等協同組合法が制定されました。同法は比較的着実に進展してきたこれまでの市街地信用組合への制約を再び強くするものでした。そのため、業界の内外から協同組織による中小企業者や勤労者のための金融機関の設立を望む声が高くなっていました。こうして、1951年（昭和26年）6月15日に信用金庫法が公布・施行され、会員外の預金の受入れ、手形割引もできる“信用金庫”が誕生したのです。

この「信用金庫」の名称の由来については、当時、単独法として名称を検討する際、「信用銀行」や「庶民銀行」などいろいろな意見がでましたが、最終的には“銀行”という名称は使わない”という結論に至りました。一方、当時の政府系金融機関は、「庶民金庫」「恩給金庫」「復興金融金庫」という名称で非営利性の金融機関として機能していたことから、「金庫」という語を名称の中に盛り込もうということになり、その結果「信用金庫」という新名称が誕生しました。

## 沿革

当金庫は、1924年11月、地域の商工業者等の有志により設立された「久留米庶民金庫」を前身としております。以来、戦中戦後の混乱期から、高度経済成長期を経て今日まで、当金庫も業務を拡大し、今では久留米市を中心とした筑後地区一円に13カ店（2021年6月末現在）の店舗ネットワークを有する信用金庫になることが出来ました。これもひとえに、地域の皆さまの永年にわたる温かいご支援とご愛顧の賜物であり、心から御礼申し上げます。今後も、地域の皆さまに、より一層親しまれる信用金庫を目指し、役職員一同努力してまいります。

1924.11	産業組合法による有限責任信用組合久留米庶民金庫設立	2003. 9	ゆめタウン久留米に店外ATM設置
1943. 4	市街地信用組合法により、久留米市信用組合に改組	2004. 1	マルチペイメントサービス取扱開始
1949. 6	国民金融公庫（現日本政策金融公庫）の代理業務取扱開始	5	法人インターネットバンキング取扱開始
1950. 4	中小企業等組合法により、久留米信用組合に改組	12	決済用預金の取扱開始
1951.10	信用金庫法により、久留米信用金庫に改組	2005. 2	新オンライン端末更改完了及び印鑑照合システム全店稼動開始
1953. 3	白山町支店開設	2006. 1	他業態金融機関とATM相互入金業務取扱開始
11	中小企業金融公庫（現日本政策金融公庫）の代理業務取扱開始	2	立花支店を八女支店へ統合
1954.12	花畠支店開設	4	個人年金保険販売開始
1958.12	全国信用金庫連合会（現信金中央金庫）の代理業務取扱開始	8	甘木支店新築移転
1964. 7	吉井支店開設	11	投資信託販売開始
1965. 9	甘木支店開設	2007.12	「こども安全パトロールこども110番」の活動開始
1967. 9	片原町支店開設	2008. 2	片原町支店を本店営業部へ統合
11	千本杉支店開設	3	ICキャッシュカード対応ATMを全営業店へ配置
1969.12	一丁田支店開設	8	羽犬塚支店移転
1974. 8	八女信用金庫と合併、筑後信用金庫に名称変更	9	法人インターネットバンキングのセキュリティー強化（電子証明書の導入）
12	羽犬塚支店開設	2009. 7	情報リレーション制度（管内金庫間ビジネス・マッチングサービス）取扱開始
1975.12	第1次オンラインシステム稼働開始	2010. 1	通帳式定期積金の取扱開始
1978.12	日本銀行と当座勘定取引開始	7	西日本センター（現しんきん共同センター）でのオンライン稼働開始
1979.12	日本銀行歳入代理店の業務取扱開始	10	花畠支店新築移転
1980. 4	住宅金融公庫（現住宅金融支援機構）の代理業務取扱開始	2011. 6	久留米市と「環境共生都市づくり協定書」を締結
1981.10	第2次オンラインシステム稼働開始	2013. 2	電子記録債権（でんさい）サービス開始
1984. 1	国債等の窓口販売業務開始	3	福岡財務支局主催の「地域密着型金融に関するシンポジウム」において、当金庫の地域密着型金融等に関する取組みに対し顕彰受賞
1988. 5	第3次オンラインシステム稼働開始	11	吉井支店新築移転
1989. 3	津福支店開設	12	日本政策金融公庫と証券化支援業務に係る基本契約を締結
1990. 8	西日本建設業保証（株）委託業務取扱開始	2014. 8	日本政策金融公庫と大牟田柳川信用金庫、大川信用金庫、当金庫の筑後地区3信用金庫による業務連携に関する覚書を締結
10	両替商業務取扱開始	2016. 1	うきは市と創業支援に関する協定書を締結
1991.10	善導寺支店開設	2	久留米市と地方版総合戦略推進に向けた包括連携協定を締結
1995. 1	久留米市役所店外CD（共同）設置	2	福岡県信用保証協会と信金中央金庫、当金庫を含む福岡県内8信用金庫による創業支援等に係る業務連携・協力に関する覚書を締結
8	当金庫ロゴ・シンボルマーク変更	2017. 4	広川町と包括連携協力に関する協定書を締結
10	通町出張所を本店営業部へ統合	6	久留米工業大学と包括連携に関する協定書を締結
1996. 7	現金自動支払機（CD機）祝日稼働開始（本店営業部）	12	久留米大学と包括連携に関する協定書を締結
9	ポスト第3次オンラインシステム稼働開始	2018. 4	八女市と「包括連携協力に関する協定書」を締結
11	本店営業部自動機サービスコーナー拡充移設	4	九州北部税理士会筑後地区5支部と「中小企業支援等の連携に関する覚書」を締結
1997. 7	第2次流通・信販系カード会社へのキャッシングCD・ATM取扱開始	5	福岡県社会保険労務士会と「中小企業等支援に関する覚書」を締結
12	北野支店開設	11	うきは市・久留米工業大学と「包括連携に関する三者間協定書」を締結
1998. 1	ポスト第3次オンラインシステム（二次提供）開始	2019. 2	Hi-Co通帳取扱開始
1999. 3	郵貯（現ゆうちょ銀行）自動機（ATM・CD）との相互提携開始	11	一般社団法人福岡県中小企業診断士協会（福岡事業承継・M&Aセンター）と「事業承継・M&A支援等の連携に関する協定書」締結
3	筑紫野支店を甘木支店へ統合	2020. 2	一般財団法人民間都市開発推進機構と「ちくごの未来まちづくりファンド」設立
6	テレfonバンキング業務取扱開始	2020.10	広川支店新築移転
2000. 3	デビットカードサービス業務取扱開始		
10	ゆめタウン八女に店外ATM設置		
11	八女支店新築移転		
2001. 3	スポーツ振興くじ払戻業務取扱開始		
4	損害保険窓口販売業務開始		
2002. 7	両筑信用組合からの事業譲受		
10	生命保険（個人年金）窓口販売業務開始		
2003. 3	九州自動車道古賀サービスエリア（下り口）に共同ATM設置		
7	個人向け国債の窓口販売業務開始		
7	アイワイバンク銀行（現セブン銀行）とのATM提携		

## 金庫の概況及び組織に関する事項

### ◆ 理事及び監事の氏名及び役職名 (2021年6月30日現在)

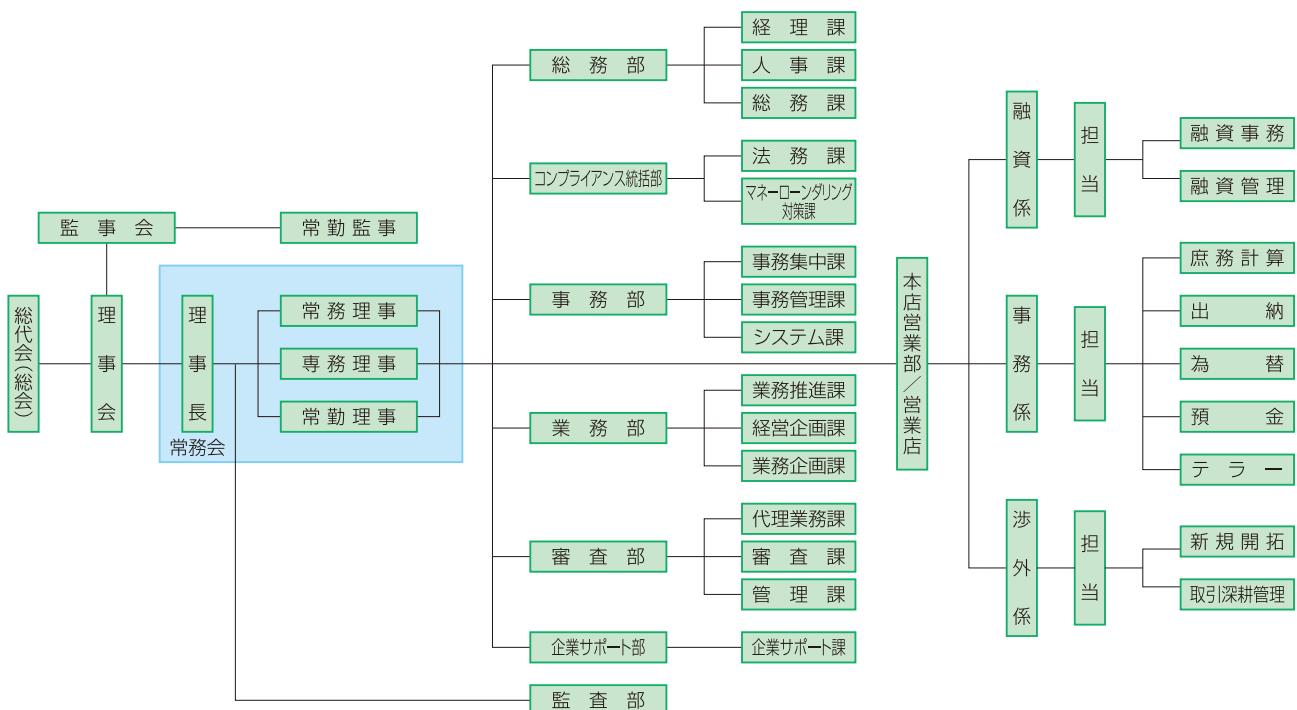
理事長 江口 和規 専務理事 甲木 一也 常勤理事 吉田 一好 常勤理事 江藤 秀樹  
(代表理事) (代表理事)  
常勤理事 丸山 裕一 非常勤理事 高山 卓己<sup>(※1)</sup> 常勤監事 内川 克朗 非常勤監事 熊谷 敬一郎<sup>(※2)</sup>

非常勤監事 真木 大樹

※1 理事 高山 卓己は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事であります。

※2 監事 熊谷 敬一郎は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事であります。

### ◆ 事業の組織図



## 金庫の主要な事業の内容

### 1.預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、譲渡性預金等を取り扱っております。

### 2.貸出業務

(1)貸付 …… 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(2)手形の割引 …… 銀行引受手形、商業手形及び為替手形等の割引を取り扱っております。

### 3.有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

### 4.内国外為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

### 5.附帯業務

(1)代理又は媒介 信金中央金庫

(2)代理業務

日本銀行歳入代理店、地方公共団体の公金取扱業務、(株)日本政策金融公庫、(独)住宅金融支援機構など多数

(3)保護預り及び貸金庫業務

(4)債務の保証

(5)公共債の引受

(6)国債等公共債及び投資信託の窓口販売

(7)保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項により行う保険募集)

(8)スポーツ振興くじの販売・払戻業務

# 総代会制度について

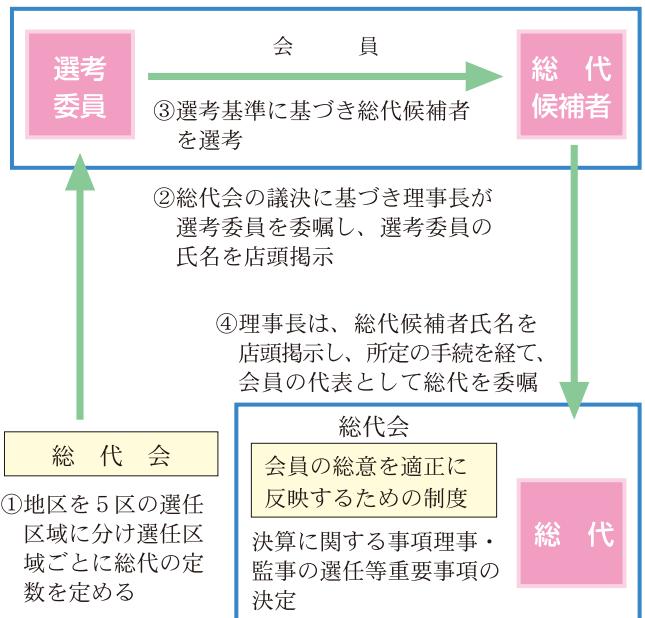
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選定する総代候補者選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、顧客満足度アンケートや総代懇談会を実施するなど日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

◆総代会は会員1人1人の意見を適正に反映するための開かれた制度です。



# 総代とその選任方法

## 1. 総代の任期・定数

総代の任期は3年です。

総代の定数は80名で会員数に応じて選任区域ごとに定められております。

なお、2021年3月31日現在の総代数は79名で会員数は11,799名です。

## 2. 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで、総代の選考は総代候補者選考基準に基づき下記の3つの手続きを経て選任されます。

- ①会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②その総代候補者選考委員が総代候補者を選任する。
- ③その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

## 3. 総代候補者選任基準

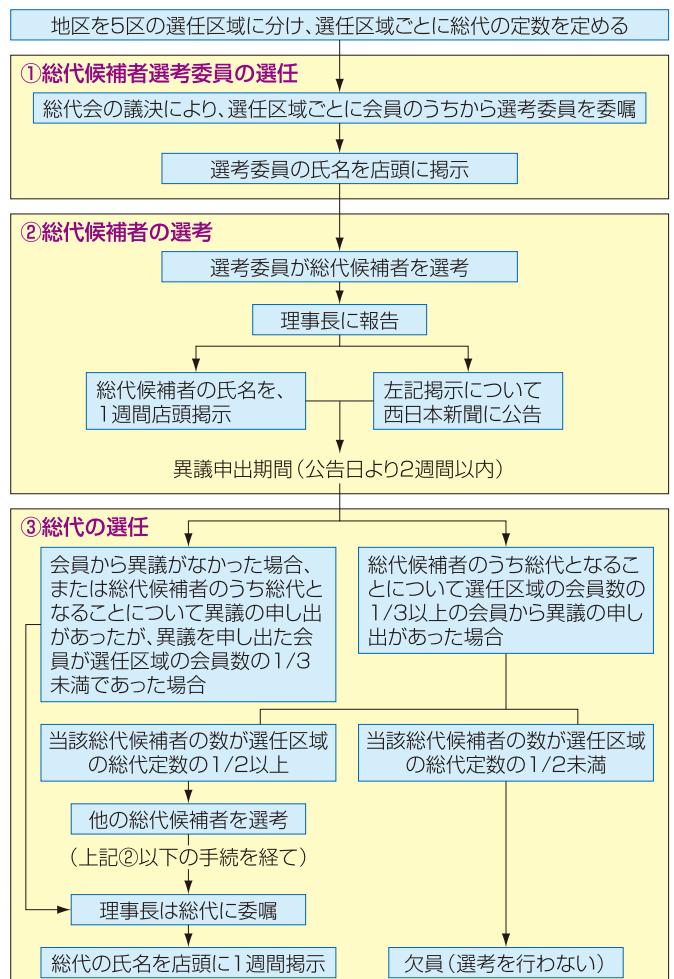
### (1) 資格要件

当金庫の会員である方

### (2) 適格要件

- ①総代としてふさわしい見識を有している方
- ②良識をもって正しい判断ができる方
- ③人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している方
- ④その他総代選考委員が適格と認めた方

# 総代が選任されるまでの手続について



# 第98期通常総代会の決議事項

2021年6月28日に開催されました第98期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

## <報告事項>

第98期 業務報告、貸借対照表および損益計算書  
報告の件

## <決議事項>

第1号議案 第98期剰余金処分案承認の件  
第2号議案 定款第十五条に基づく会員除名の件  
第3号議案 総代候補者選考委員の選任の件  
第4号議案 理事選任の件  
第5号議案 退任理事に対し退職慰労金贈呈の件

## 【総代の氏名】

2021年6月30日現在

選任区域	人 数	氏 名					
第1区	17名	金谷 永圭⑨	北原 明彦⑩	木村 修一⑧	金城 将晴①	組坂 善昭⑥	
		郡 隆夫⑤	古賀 大⑤	近藤隆一郎⑥	酒見 征男⑤	鈴木 亨⑦	
		中川 恵司①	細岡 邦宏⑪	待鳥 寿②	向江 英隆③	山崎 一男⑥	
		渡邊 精一③	渡辺 雅之⑬				
第2区	20名	一木 正昭③	一柳 芳明⑦	井上 泰彦⑦	梅野 功④	緒方 憲義⑧	
		神之田 修③	川原 学③	小松 隆⑫	豊田 壽③	豊福英史郎③	
		中園 重徳⑯	中村 和彦①	中村 信彦③	西尾 拓②	野田 豊國②	
		土師 康博⑪	丸山 崇敏⑪	丸山 正道⑥	宮原 克典⑩	山下 健一③	
第3区	16名	秋吉 和則④	秋吉 博①	梯 行一⑤	北原 和徳③	北原 学①	
		田中 正人⑥	堤 豊仁①	手嶋 栄治⑨	中尾 恵介①	鍋島 正彦③	
		林田 浩暢⑯	別府 透②	堀内 義己③	水城 重信⑥	宮本 繁雄③	
		森 優④					
第4区	12名	秋山 正敏⑯	池田 政嗣③	伊藤 秀夫⑫	稻員 渉③	大坪 和也⑨	
		古賀 祐介①	澤田 成行④	中村 信一④	馬場 昭人⑨	樋口 繁暢③	
		樋口 正也②	山口 隆一⑦				
第5区	14名	猪口 進二⑥	坂田 撒裕⑪	篠原 信夫⑯	角 博②	田島 茂敬①	
		田中 義輝⑦	近本 勉②	堤 憲司③	野口 和史②	野中 吉文①	
		櫻川 龍也①	馬場 一成②	山下 剛司③	渡辺 豊⑦		

(注) 丸数字は総代の就任回数。

(敬称略、五十音順)

## 【総代の属性等別構成比】

### 年代別割合

50代	13.9%
60代	36.7%
70代以上	49.3%

### 職業別割合

法人・法人代表者	70.8%
個人事業主	13.9%
会社役員(会長含む)	15.1%
個人	0.0%

### 業種別割合

建設業	26.5%
不動産業	11.3%
製造業	16.4%
卸売業	11.3%
サービス業	11.3%
小売業	16.4%
その他	6.3%

## 地域密着型金融への取組み

### ～中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況について～

#### 1. 中小企業（小規模事業者を含む。以下同じ。）の経営支援に関する取組み方針

地域のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって最も重要な社会的使命と考えており、地域のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでおります。あわせて、地域のお客様の経営相談・経営指導及び経営改善に関するきめ細かな支援に取り組むことも重要な役割の一つであると認識し、金融仲介機能を積極的に発揮していくことを方針としております。

#### 2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当金庫は、お客様の事業の内容や成長可能性などを適切に評価し、ライフステージに応じた適切なコンサルティング機能を発揮することが不可欠であると考えております。そのために、営業店だけでなく本部の専門部署である企業サポート部が中心となって、様々な外部専門機関と連携をすることにより、お客様に対するきめ細かな経営相談・経営指導及び経営支援態勢の強化を図っております。

#### 外部機関との連携について



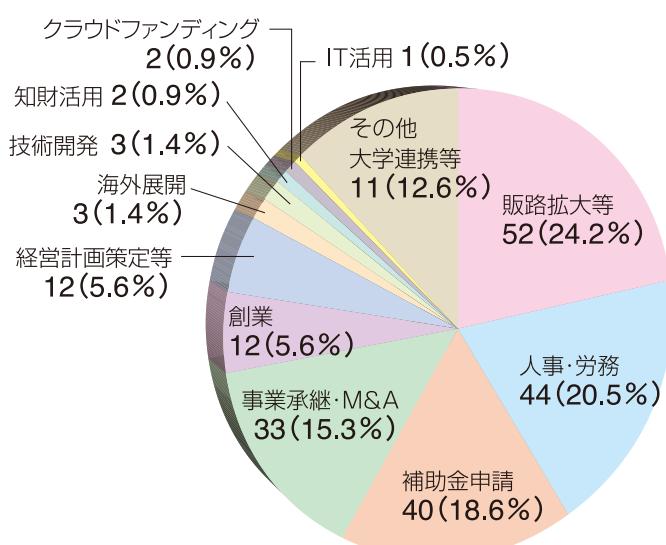
#### 3. 中小企業の経営支援に関する取組み状況

##### (1) ライフステージに応じた取組み状況について

経営支援テーマ別相談件数 (2020年4月～2021年3月)		
支援テーマ	件 数	構成比
販路拡大等	52	24.2%
人事・労務	44	20.5%
補助金申請	40	18.6%
事業承継・M&A	33	15.3%
経営計画策定等	12	5.6%
創業	12	5.6%
海外展開	3	1.4%
知財活用	2	0.9%
クラウドファンディング	2	0.9%
技術開発	3	1.4%
IT活用	1	0.5%
その他大学連携等	11	12.6%
合 計	215	100.0%

※企業サポート部にて受付しているものを計上しています。

※複数テーマを含みます。



## (2) 創業・新規事業開拓の支援

当金庫は起業される方や新事業展開を計画するお客様への支援を積極的に行っており、「ちくしん創業支援ローン」、学金連携創業融資商品「結（ゆい）」のほか、購入型クラウドファンディングサービス活用、「ちくごの未来まちづくりファンド」による出資等の新たな資金調達の仕組みを提供しております。また、「うきは市創業スタートアップセミナー（創業塾）」の運営、「くるめ創業口ケット」への相談員派遣も実施しております。



## (3) 成長段階における支援

当金庫は、お客様の販路拡大や商品開発等を支援するために、九州北部管内13金庫で共催する「しんきん合同商談会」のほか、全国254信用金庫（2021年4月30日現在）のネットワークを活用して各地の信用金庫が主催するビジネスフェア等へのお客様の出展支援等を行っております。



## (4) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

2020年度は経営改善支援先を17先選定し、福岡県中小企業再生支援協議会等の外部専門機関と協力しながら、お客様の経営改善支援等に取り組んでおります。

また、中小企業における大きな問題となっている事業承継を促進するため、九州北部信用金庫管内13金庫が参画する「九州北部しんきん事業承継ネットワーク」が構築されており、M&A支援にも取り組んでいる中で、信金キャピタルや日本M&Aセンターなどと連携し、さらに円滑な事業承継を進めるために「自社株評価」支援にも取り組んでおります。

## (5) 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2020年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は1,219件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は34.2%、保証契約を解除した件数は42件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）は0件です。  
(上記には信用保証協会付融資を含んでおります。)

## 4.地域の活性化に関する取組み状況

### (1) 地方自治体における地方創生への関与・取組みについて

当金庫は、2015年8月より組織横断的な「地方創生推進サポートチーム」を設置し、営業エリア内の地方自治体と連携を強化し各種施策や取組みに積極的に参加することで、「地域活性化」に向けて地域金融機関としての信用金庫に期待される役割を果たすよう努めています。

### (2) 地元の2大学（久留米工業大学・久留米大学）との連携について

当金庫は2017年6月に久留米工業大学と、2017年12月に久留米大学と「包括連携に関する協定書」を締結し、地域活性化への貢献を目的として、地域の企業と地域の大学生に出会いの場を提供するために様々な事業を実施しております。

### 社長のかばん持ち体験

2018年度から久留米工業大学と連携して、「社長のかばん持ち体験」と称したインターンシップ支援事業を実施しております。

（日本財団「わがまち基金」の助成を受け、実施しているものです。）



### 地域経済情報誌「ここにき」

2018年度から久留米大学と連携して、様々な場面で久留米大学生が制作に関わっている地域経済情報誌「ここにき」を発刊しております。（日本財団「わがまち基金」の助成を受け、制作しているものです。）



### 「広報うきは」うきは市内事業者紹介事業

2018年度から久留米大学生がうきは市内の事業所を取材して「広報うきは」に記事を掲載する事業をうきは市から受託して実施しております。

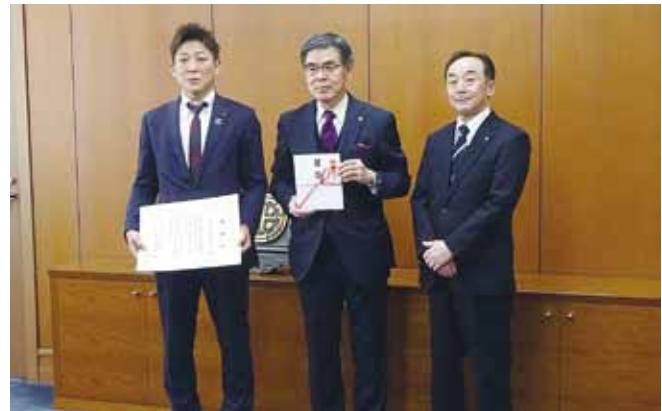


### (3) 人材採用支援施策について

人手不足支援策としてパーソナルホールディングスのグループ会社が提供するサービス「ミイダス」および「新卒採用」を支援するツールである「d o d a」を紹介しております。

### (4) SCBふるさと応援団（企業版ふるさと納税）の取組み

信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫の創立70周年記念事業の一環として、久留米市的新規事業に対する協力や事業計画への推薦を行いました。



### (5) 「筑信若手経営者研修会」（ちくしん琢磨会）

経営者としての人間力向上を目指している若手経営者のための研修会事務局を当金庫が担っております。会員の皆様への経営情報の提供や異業種交流、ビジネスマッチング等、様々な活動のお手伝いをしております。（琢磨会ホームページ <http://chikushin-takumakai.jp/>）

### (6) 金融教育について

地域貢献活動の一環として、財務省福岡財務支局より、金融教育用コンテンツ（テーマ：税と財政）をご提供いただき、久留米商業高等学校において、来年高校を卒業する3年生（240名）を対象に金融教育を実施しました。

当金庫は地元高校生に対する金融教育に継続的に取り組んでおります。



### (7) 「お客様のご意見をお聞かせください」顧客満足度アンケートについて

●調査時期2020年10月12日(月)～2020年12月14日(月) 回答者数2,024人

	不満← →満足									
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
質問1.今回ご契約頂いた商品について、提案からご契約までの職員の対応は、満足いただけましたか？	0.05%	0.15%	0.10%	0.05%	1.14%	1.69%	1.49%	8.84%	11.18%	75.31%
質問2.お客様の要件・申出等に対して、迅速に対応しましたか？	0.05%	0.05%	0.20%	0.10%	0.74%	1.34%	1.78%	7.32%	10.88%	77.55%
質問3.職員の「身だしなみ」や「挨拶」は満足いただけましたか？	0.05%	0.10%	0.10%	0.05%	0.69%	0.99%	1.73%	5.99%	10.99%	79.31%
質問4.お客様のご相談、ご質問等には誠意をもって丁寧にご説明しましたか？	0.05%	0.15%	0.10%	0.05%	0.74%	1.09%	1.64%	6.20%	10.27%	79.70%
質問5.当金庫の店舗・ロビーのレイアウトや雰囲気は、満足いただけましたか？	0.00%	0.05%	0.51%	0.31%	3.00%	3.26%	4.89%	9.62%	12.06%	66.31%

アンケートの調査結果では、当金庫に対し概ね好意的な評価をいただきました。しかし、まだまだ十分とは言えない項目もあり、また貴重なご意見、ご要望もいただきました。私ども役職員はこれらを真摯に受け止め、なお一層サービスの向上に努め、お客様の利便性向上に取り組んでまいります。

## (8) 地域とのふれあい

### 教育振興への取組み

地域の子供たちへの支援として久留米市、朝倉市、うきは市、八女市、筑後市、広川町、大刀洗町、筑前町、東峰村の小学校および特別支援学校の計108校に図書及びマスクケースを寄贈しました。



### 筑後信用金庫杯ソフトボール大会

毎年、筑後信用金庫杯ソフトボール大会を開催しております。



### 交通安全教室

地域の子供たちの安全のために、当金庫営業地区内の幼稚園・保育園で交通安全教室を開催しております。



### 筑後信用金庫旗久留米近圏中学校軟式野球大会

中学校世代の育成事業の一環として、中学校軟式野球の振興と発展・スポーツ精神の高揚を目的として「筑後信用金庫旗久留米近圏中学校野球大会」を開催しました。

開催日：2020年11月28日（土）



### 防犯への取組み

2020年12月3日（木）福岡県朝倉警察署の協力を得て、当金庫甘木支店において、本部・各営業店より多くの役職員が参加し「防犯意識」を一層高めることを目的として、金融機関強盗模擬訓練を実施しました。



お客様を人質にして脅す犯人



研修を終え、警察署員より講評を受ける職員

## 災害ボランティア

2012年7月九州北部豪雨災害以降、当金庫は、ボランティア参加の有志をつゝり九州を中心とした各地域の復旧・復興の災害ボランティア活動を行っています。2020年度におきましても、筑後地区の三ヵ所の地域に災害復旧活動を3回実施いたしました。これらの活動への取り組みにより、当金庫職員が、2020年5月に業界団体である全国信用金庫協会主催の「第23回信用金庫社会貢献賞」の個人賞を受賞いたしました。



■ 久留米市内のボランティア参加者



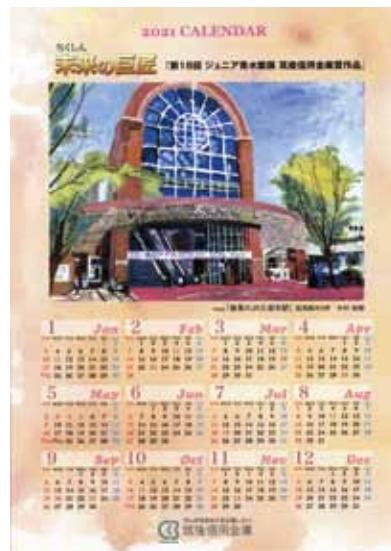
■ 大牟田市でのボランティア活動現場

## 信用金庫の日清掃

毎年6月15日の「信用金庫の日」は、清掃活動を実施しております。



## 2021カレンダー(ちくしん未来の巨匠)



■ 作者：筑邦西中学校  
中村 裕翔さん  
(作成当時：中学3年生)

### 表紙デザインについて

このディスクロージャー誌の表紙には、筑邦西中学校3年(当時)の中村裕翔さんが制作した「春風のJR久留米駅」を採用致しました。

本作品は、2020年2月に開催された、「第18回ジュニア青木繁展」において、筑後信用金庫賞を受賞したものです。

また、本作品は、当金庫の2021年のカレンダーデザインとしても採用しており、全国信栄懇話会の「第40回信用金庫PRコンクール」にて、カレンダーデザイン部門で優秀賞に入賞しております。

## 新型コロナウイルス(COVID-19)への対応について

当金庫では、コロナ禍により影響を受けた地域の取引先等に対し、各種制度融資の取扱、休日相談会などの支援を実施致しました。

### ① 制度融資等の受付について

2020年3月より、福岡県及び久留米市の制度融資の受付を開始し、当金庫においても、「ちくしん 新型コロナウイルス対策特別資金」を創設し、地域の事業者等の資金繰り支援を実施致しました。

### ② コロナ感染症の拡大に伴う相談会の開催について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、影響を受けている取引先をはじめ、地域の事業者等のお客様を対象に資金繰り支援等に関する休日相談会を2020年5月2日から5月6日の4日間に亘り、本店営業部、八女支店の2店舗で開催しました。

### ③ 大学生向け食糧支援の実施

2020年7月に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている久留米工業大学及び久留米大学の学生支援を目的として、当金庫のお取引先のご協力により食糧配布を行いました。



### ④ 小中学校等へのマスクケースの寄贈

2020年11月に、筑後地区の小中学校及び特別支援学校へ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に資するため、マスクケースを寄贈致しました。



■ 筑後市への贈呈式



■ 福岡教育大学附属久留米小学校への贈呈式

## 広川支店が移転オープンして、さらに近くで便利な金融機関へ

2020年10月19日に、広川支店が移転オープン致しました。

新店舗は、店舗面積や駐車スペースを大幅に拡充し、外観には広川町特産の“かすり”模様の採用により、地元色をイメージ致しました。

また、ガス発電機を設け非常時対応を図ったほか、全自動貸金庫の導入や、多目的トイレをバリアフリー化し、地域の皆様がより便利で快適にご利用いただけるものとなっております。



■ 広川支店 2020年10月19日新築建て替え



■ オープンセレモニー



■ 広川支店の職員

## (9) この一年の歩み (2020年4月～2021年3月)

ちくしんでは、皆様のお役に立てるように、日々さまざまな活動を展開しております。

2020年			2021年		
4月	1日	福岡県信用保証協会の「事業承継特別保証制度」の取扱を開始	10月	21日	交通安全教室(場所:心愛保育園)を開催
5月	1日	福岡県中小企業振興資金融資制度「新型コロナウイルス感染症対応資金」の取扱を開始		29日	久留米商業高等学校との連携で企業新聞取材(6社)を実施
	2日	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う資金繰り支援等に関する休日相談会を開催(5月6日まで)	11月	18日	パーソルホールディングス株式会社と人材採用支援施策に関する業務提携契約書を締結
	31日	地域経済情報誌「ここんにき」第4号発刊(久留米大学との連携事業)		19日	筑後地区小学校・特別支援学校108校へ図書及びマスクケースを寄贈
6月	1日	「広報うきは」を活用したうきは市内事業所紹介ページ掲載事業を実施(うきは市及び久留米大学との連携事業)		27日	地域経済情報誌「ここんにき」第5号発刊(久留米大学との連携事業)
7月	6日	ちくしん生活資金支援ローンの取扱を開始		28日	「筑後信用金庫旗 第3回久留米近圏中学校軟式野球大会」を開催
	8日	久留米工業大学、久留米大学の学生向けの食糧支援を実施	2021年		
	13日	ちくしん災害復旧ローンの取扱を開始	2月	9日	株式会社日立ハイテクと顧客紹介業務の有償ビジネスマッチング契約を締結
	16日	久留米商業高等学校との連携でビジネスプラン作りの授業を実施		15日	交通安全教室(場所:水天宮保育園)を開催
	26日	令和2年7月豪雨被災にかかる日曜相談会を開催		18日	交通安全教室(場所:大谷幼稚園)を開催
8月	29日	「第4回うきは市創業スタートアップセミナー(創業塾)」を開催(8月29日、30日、9月5日)	3月	2日	金融教室(場所:久留米商業高等学校)を開催
10月	19日	広川支店新築移転		11日	九州北部しんきん事業承継ネットワークへ参画
				25日	地域創生推進スキーム(SCBふるさと応援団)にかかる寄附金贈呈式を実施

●当金庫は、「それいけ!アンパンマン」をイメージキャラクターとして使用しております。



## 主な商品・サービスのごあんない

### ●商品利用に当たっての留意事項

当金庫の商品利用に際しまして、ご不明な点がございましたら、当金庫の窓口に商品説明書を備えつけておりますので商品内容等をご確認のうえお申込みください。

### ◆預 金

2021年6月30日現在

商 品 名	し く み と 特 徴
スーパー定期	市場金利を参考に金利が決定される自由金利定期預金です。
大口定期預金	1千万円以上のまとまった資金の運用として1ヶ月より5年以内の期間が自由に選べる安全で有利な利回りの預金です。
定期積金	目的に合わせて毎月決まった金額を積み立てる預金です。いろいろなプランの実現にお役立て下さい。

### ◆ローン・融資

#### ●個人の皆様へ

商 品 名	し く み と 特 徴
フリーローン	ショッピング・レジャー、趣味などお使いみちは自由。潤いある生活プランにご活用下さい。
カーライフプラン	自家用車購入、車検費用、自転車購入など車や自転車に関する費用にご利用いただけます。
進学ローン	ご入学金、授業料など学校に納める学費のほか教科書等の購入費用等にもご利用いただけます。
住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築・マンションの購入・住宅資金の借換えにご利用いただけます。担保が必要となります。
無担保住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築・マンションの購入・住宅資金の借換えに無担保でご利用いただけます。

#### ●中小企業・個人事業主の皆様へ

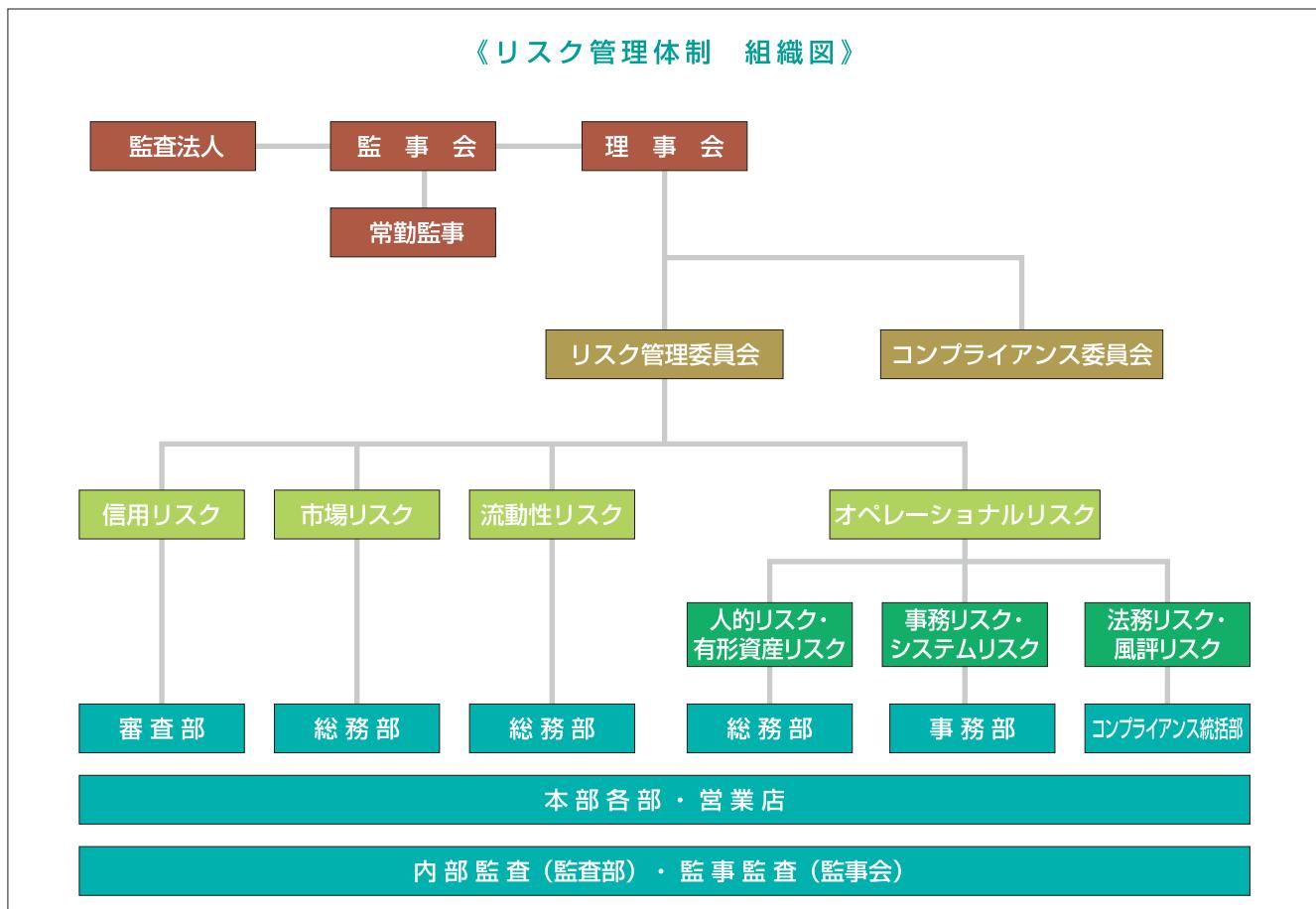
商 品 名	し く み と 特 徴
事業者カードローン	法人および個人事業者対象のカードローンです。事業に必要な資金をスピーディーにご用立てる便利なカードです。
割引手形	一般商業手形の割引をいたします。
手形貸付	仕入れ資金など短期資金をご融資いたします。
証書貸付	設備資金など長期資金が必要な時ご融資いたします。
代理業務	信金中央金庫、株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人福祉医療機構などの代理業務を取り扱っております。

### ◆その他業務

商 品 名	し く み と 特 徴
保険代理店業務	住宅ローン関連の長期火災保険や傷害保険等の損害保険を取り扱っております。 生命保険(終身保険・定期保険・医療保険・がん保険)を取り扱っております。
投資信託	各種ファンドを取り扱っております。
年金の自動受取	国民年金・厚生年金等の公的年金および企業年金等の受取を一度の手続きで、毎回ご指定の預金口座でお受取できます。
貸金庫	預金証書、貴金属などお客様の大切な財産を厳重に保管いたします。
インターネットバンキング	お手持ちの携帯電話やパソコンで、どこからでもご利用いただけます。インターネットに接続できるパソコン、携帯電話で残高照会、振込、振替等がご利用いただけます。
しんきんバンキング アプリサービス	スマートフォンのアプリで当金庫のお取引口座の残高や入出金明細がいつでもどこでも確認できます。
しんきん電子記録債権サービス (でんさいネットサービス)	でんさいネットは、全国の金融機関が加盟する新たな資金決済手段です。当金庫も参加金融機関として、でんさいネットサービスの提供を行っております。

# リスク管理の体制

当金庫ではリスク管理を重要な経営課題と位置づけ、理事会を頂点とするリスク管理体制を構築しております。具体的には「リスク管理規程」および各リスク管理に関する年度の運営方針として「リスク管理方針」を理事会にて制定し、常務会において総合的に管理する態勢としております。また、各リスク毎に管理要領・担当部署を定めて管理するとともに、関係部署より独立した監査部にて各リスクについての監査を行う態勢としております。



# 法令遵守（コンプライアンス）の体制

信用金庫役職員が信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を全うするためには、一人一人が高い倫理観をもち、かつその行動が法令等の規範に沿うことが不可欠であります。

また金融面においても、規制緩和により業務範囲の拡大やリスク商品の取扱もあり、金融機関の信頼性を向上するうえで、法律や規程を遵守することが一層重要視されております。

当金庫もこのコンプライアンスへの取組みが重要であることを深く認識し、当金庫の理事会にて決定しました法令等遵守（コンプライアンス）態勢に基づき「筑後信用金庫行動綱領」を策定するとともに、理事長を議長とする「コンプライアンス委員会」にて法令遵守に対する問題点等を検証する態勢としております。

また、全役職員に「コンプライアンス・マニュアル」を配布するとともに、本部、営業店にコンプライアンス担当者を配置し、研修等を実施することにより、金庫役職員全員に周知徹底する態勢としております。

さらに、「コンプライアンス・プログラム」を毎年度策定し、役職員一同認識をより深めるとともに、今後とも、より一層のコンプライアンス態勢の充実に努めてまいります。

# 金融ADR制度への対応

当金庫は、お客さまからの問い合わせ・相談・要望・苦情・紛争（以下「相談・苦情等」という。）を営業店またはコンプライアンス統括部で受け付けています。

## 【相談・苦情等処理措置】

相談・苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

担当部署	筑後信用金庫 コンプライアンス統括部
住 所	〒830-0032 久留米市東町35-10
受付日時	信用金庫営業日 9:00~17:00
電話番号	フリーダイヤル 0120-350-452
F A X	0942-33-7193
eメール	chikusin@world.ocn.ne.jp

当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」や「九州北部地区しんきん相談所」等でも相談・苦情等のお申し出を受け付けています。

名 称	全国しんきん相談所	九州北部地区しんきん相談所
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7	〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1-10-4 第二博多偕成ビル3F
電話番号	03-3517-5825	092-481-8815
受付日・時間	月～金曜日 9:00～17:00	月～金曜日 9:00～17:00

## 【紛争解決措置】

当金庫は、紛争解決のため、上記「コンプライアンス統括部」または「しんきん相談所」へお申し出があれば、福岡県弁護士会のほか、東京弁護士会等が設置運営する仲裁センター等にお取次ぎいたします。なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。

(福岡県弁護士会仲裁センター等)

名 称	天神弁護士センター	北九州法律相談センター	久留米法律相談センター
住 所	〒810-0004 福岡市中央区渡辺通5-14-12	〒803-0816 北九州市小倉北区金田1-4-2	〒830-0021 久留米市篠山町11-5
電話番号	092-741-3208	093-561-0360	0942-30-0144
受付日・時間	月～金曜日 9:00～19:00	月～金曜日 9:30～15:30	月～金曜日 10:00～16:00

(東京弁護士会等)

名 称	東京弁護士会、紛争解決センター	第一東京弁護士会、仲裁センター	第二東京弁護士会、仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日・時間	月～金曜日 9:30～15:00	月～金曜日 10:00～16:00	月～金曜日 9:30～17:00

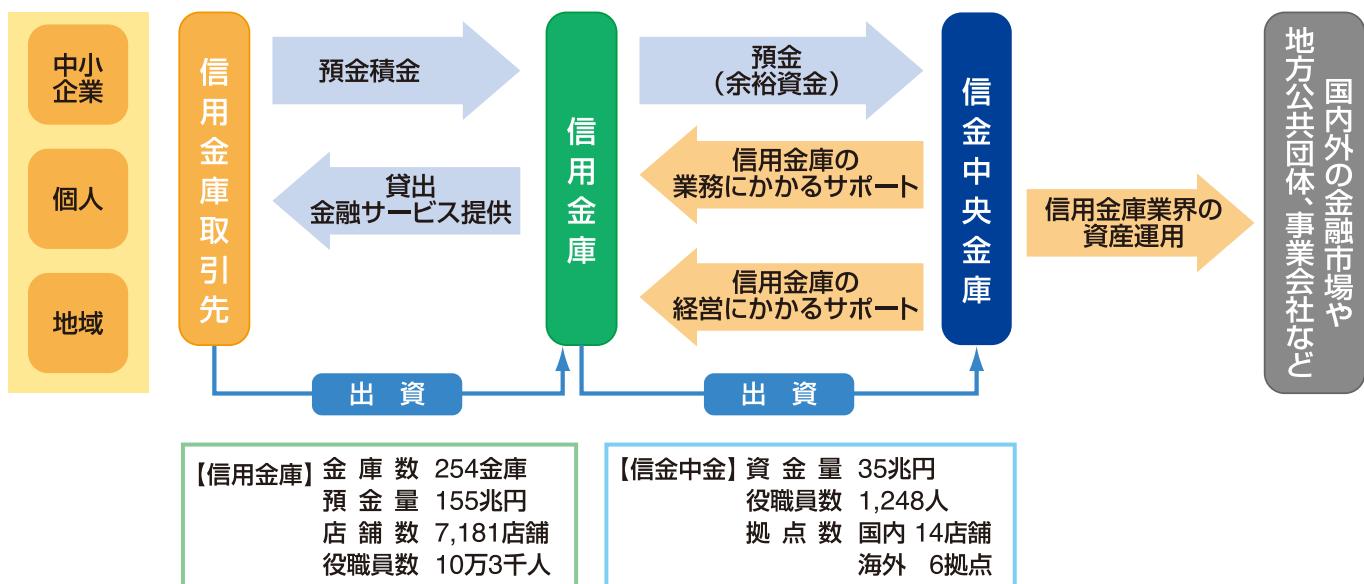
## 信金中央金庫のごあんない

### ◆信金中央金庫（略称：信金中金）は信用金庫のセントラルバンクです。

信金中央金庫（略称：信金中金）は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関であり、信用金庫の中央金融機関として1950年に創立しました。

さまざまな金融商品・サービスを提供しているほか、全国の信用金庫から預け入れられた豊富な資金を国内外の金融市场における有価証券投資や事業会社などへの貸出により運用しています。

また、信金中金は、「地域の課題を解決する機能」、「信用金庫のセントラルバンク機能」および「機関投資家としての機能」を有しており、地域社会の皆さんに質の高いサービスを提供することで、地域におけるさまざまな課題を解決し、信用金庫とともに持続的な成長を目指しています。



# 資料編

## ◆貸借対照表

(単位：百万円)

	2019年度末 (2020年3月31日)	2020年度末 (2021年3月31日)
(資産の部)		
現 金	2,344	2,381
預 け 金	22,751	30,090
買 入 金 錢 債 権	214	175
有 価 証 券	52,886	51,871
国 債	3,171	4,516
地 方 債	21,668	19,098
社 債	10,045	9,959
株 式	272	230
そ の 他 の 証 券	17,728	18,067
貸 出 金	95,909	103,710
割 引 手 形	1,057	798
手 形 貸 付	9,641	7,410
証 書 貸 付	81,023	91,827
当 座 貸 越	4,186	3,674
そ の 他 資 産	893	899
未 決 済 為 替 貸	13	13
信 金 中 金 出 資 金	708	708
前 払 費 用	8	26
未 収 収 益	111	101
そ の 他 の 資 産	50	49
有 形 固 定 資 産	1,730	2,307
建 物	263	538
土 地	1,235	1,577
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	231	192
無 形 固 定 資 産	33	25
ソ フ ト ウ ェ ア	27	20
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	5	5
繰 延 税 金 資 産	—	31
債 務 保 証 見 返	1,829	1,586
貸 倒 引 当 金	△675	△987
(うち個別貸倒引当金)	(△570)	(△662)
資 産 の 部 合 計	177,919	192,093

### 貸借対照表注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 6年～50年  
そ の 他 3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可

(単位：百万円)

	2019年度末 (2020年3月31日)	2020年度末 (2021年3月31日)
(負債の部)		
預 金 積 金	157,153	171,859
当 座 預 金	2,612	3,241
普 通 預 金	48,103	64,152
貯 蓄 預 金	172	177
通 知 預 金	702	625
定 期 預 金	97,435	96,106
定 期 積 金	7,016	6,418
そ の 他 の 預 金	1,110	1,136
借 用 金	2,299	2,108
借 入 金	2,299	2,108
そ の 他 負 債	420	440
未 決 済 為 替 借	21	20
未 払 費 用	112	120
給 付 補 填 備 金	3	2
未 払 法 人 税 等	50	52
前 受 収 益	79	76
払 戻 未 準 清 金	0	0
職 員 預 り 金	102	121
そ の 他 の 負 債	50	46
役 員 賞 与 引 当 金	9	9
退 職 給 付 引 当 金	90	90
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	79	86
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	8	4
偶 発 損 失 引 当 金	2	2
繰 延 税 金 負 債	105	—
債 務 保 証	1,829	1,586
負 債 の 部 合 計	161,998	176,187
(純資産の部)		
出 資 金	215	216
普 通 出 資 金	215	216
利 益 剰 余 金	14,855	15,000
利 益 準 備 金	215	215
そ の 他 利 益 剰 余 金	14,640	14,784
特 別 積 立 金	14,220	14,420
(うち本店新築積立金)	(—)	(20)
(うち10周年記念事業費積立金)	(—)	(10)
当 期 未 分 け 剰 余 金	420	364
会 員 勘 定 合 計	15,071	15,216
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	849	690
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	849	690
純 資 産 の 部 合 計	15,921	15,906
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	177,919	192,093

能期間(5年)に基づいて償却しております。

- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

貸出条件に問題のある債務者、履行条件に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(「要注意先」という。)および業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(「正常先」という。)に対する債権については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間ににおける平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

現在は経営破綻の状況はないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定の期間における貸倒実績の平均値に基づき損失率を求め

て算定しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

6. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
7. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれを  
それ発生の翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（2020年3月31日現在）

年金資産の額	1,575,980百万円
年金財政計算上の数理債務の額と	
最低責任準備金の額との合計額	1,718,649百万円
差引額	△142,668百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2020年3月31日現在）	0.1928%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 189,351百万円及び別途積立金46,682百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金32百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛け率を掛け出し時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

8. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
9. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
10. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
12. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和2年3月31日）を当事業年度から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。
13. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金987百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として5.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴う経済への影響は今後1年程度続くものと想定し、特に当金庫の貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。こうした仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、特定債務者の債務者区分を足許の業績悪化の状況を踏まえて修正して貸倒引当金を計上しております。当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス（COVID-19）感染状況やその経済への影響が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 2百万円
15. 子会社等の株式又は出資金の総額24百万円
16. 有形固定資産の減価償却累計額2,005百万円
17. 有形固定資産の圧縮記帳額125百万円
18. 貸出金のうち、破綻先債権額は230百万円、延滞債権額は2,855百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く）。以下「未収利息不計上貸出金」という。のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

19. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。
20. 貸出条件緩和債権額はありません。
21. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,085百万円であります。
22. ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（2014年11月28日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高の総額は、1百万円であります。
23. 手形割引は、業種別監査委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は798百万円であります。
24. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
日本銀行歳入代理店等担保として、債券198百万円を差し入れております。  
上記のほか、為替決済保証金の代用として、定期預金2,500百万円、借用金2,108百万円の担保として、定期預金2,745百万円を差し入れております。  
また、その他の資産には、保証金0百万円が含まれております。
25. 出資口当たりの純資産額36,745円74銭
26. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

当金庫は、事務取扱規程（融資編）及び信用リスクの管理方針等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、必要に応じて、経営陣によるリスク管理委員会や理事会等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況についても、経営陣によるリスク管理委員会や理事会等がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部及び審査部において、信用情報や時価の把握を定期的に行なうことで管理しております。

#### ② 市場リスクの管理

##### (i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。リスク管理に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定された方針に基づき、常務会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会等に報告しております。

##### (ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

##### (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場リスクの管理方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用基準に従い行われております。このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

なお、総務部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、継続的に市場の状況等をモニタリングしています。これら的情報は総務部を通じ、リスク管理委員会において定期的に報告されております。

##### (iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は「預け金」、「貸出金」、「預金積金」であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて）、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた経済価値は、536百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可

能性があります。

当金庫では、「有価証券」のうち債券、株式（非上場株式を除く）、投資信託の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間6ヶ月、信頼区间99%、観測期間1年）により算出しており、2021年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で1,750百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

#### 27. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	30,090	30,340	250
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	51,745	51,745	—
(3) 貸出金（*1）	103,710		
貸倒引当金（*2）	△982		
	102,727	103,370	642
金融資産計	184,563	185,456	892
(1) 預金積金	171,859	171,887	28
(2) 借用金	2,108	2,172	64
金融負債計	173,967	174,059	92

（\*1）貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（\*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

##### (注1) 金融商品の時価等の算定方法

###### 金融資産

###### (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

###### (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28.から29.に記載しております。

###### (3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。以下「貸出金計上額」という。）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金等を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額  
③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

#### 金融負債

##### (1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

##### (2)借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*)	126

(\*)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金（*1）	11,000	1,100	—	2,500
有価証券	—	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	1,406	3,503	13,770	27,327
貸出金（*2）	17,818	35,444	28,802	17,135
合計	30,225	40,047	42,572	46,962

(\*1)預け金のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

(\*2)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4)その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（*）	164,855	6,987	—	16
借用金	191	646	520	750
合計	165,046	7,633	520	766

(\*)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか「買入金銭債権」が含まれております。以下、29.まで同様であります。

#### 満期保有目的の債券

該当ございません

#### その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	39	24	14
	債券	28,895	27,793	1,101
	国債	3,626	3,261	365
	地方債	18,005	17,396	609
	短期社債	—	—	—
	社債	7,262	7,136	126
	その他	8,863	8,492	370
	小計	37,798	36,310	1,487
	合計	65	71	△6
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,678	4,713	△34
	債券	889	896	△6
	国債	1,092	1,100	△7
	地方債	—	—	—
	短期社債	2,696	2,716	△20
	社債	9,379	9,880	△501
	その他	14,123	14,665	△541
	小計	51,921	50,976	945

#### 29. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	235	31	—
債券	2,534	86	—
国債	—	—	—
地方債	2,331	83	—
短期社債	—	—	—
社債	202	2	—
その他	432	38	—
合計	3,202	157	—

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、14,998百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが5,038百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それ次とのとおりであります。

#### 繰延税金資産

貸倒引当金	159百万円
減価償却費	42百万円
退職給付引当金	24百万円
役員退職慰労引当金	23百万円
その他	71百万円
繰延税金資産小計	320百万円
評価性引当額	△33百万円
繰延税金資産合計	287百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△255百万円
繰延税金負債合計	△255百万円
繰延税金資産の純額	31百万円

## ◆損益計算書

(単位：千円)

	2019年度末 (2020年3月31日)	2020年度末 (2021年3月31日)
経 常 収 益	<b>2,734,111</b>	<b>2,964,314</b>
資 金 運 用 収 益	<b>2,351,685</b>	<b>2,574,027</b>
貸 出 金 利 息	1,701,181	1,750,781
預 け 金 利 息	35,934	38,548
有 価 証 券 利 息 配 当 金	594,080	764,549
その他の受入利息	20,488	20,147
役 務 取 引 等 収 益	<b>202,888</b>	<b>204,496</b>
受 入 為 替 手 数 料	106,296	106,435
その他の役務収益	96,592	98,060
そ の 他 業 務 収 益	<b>164,292</b>	<b>144,889</b>
外 国 為 替 売 買 益	71	—
国 債 等 債 券 売 却 益	128,682	119,470
国 債 等 債 券 償 戻 益	96	81
その他の業務収益	35,442	25,337
そ の 他 経 常 収 益	<b>15,244</b>	<b>40,901</b>
償 却 債 権 取 立 益	246	—
株 式 等 売 却 益	11,778	37,743
そ の 他 の 経 常 収 益	3,219	3,157
経 常 費 用	<b>2,454,362</b>	<b>2,741,149</b>
資 金 調 達 費 用	<b>50,902</b>	<b>45,623</b>
預 金 利 息	40,372	35,553
給 付 補 備 金 繰 入 額	2,120	1,815
借 用 金 利 息	7,894	7,712
そ の 他 の 支 払 利 息	515	542
役 務 取 引 等 費 用	<b>206,591</b>	<b>205,724</b>
支 払 為 替 手 数 料	34,880	34,720
そ の 他 の 役 務 費 用	171,710	171,004
そ の 他 業 務 費 用	<b>12,994</b>	<b>125,030</b>
国 債 等 債 券 売 却 損	987	—
国 債 等 債 券 償 戻 損	10,751	123,985
そ の 他 の 業 務 費 用	1,255	1,045
経 費	<b>1,988,191</b>	<b>2,013,497</b>
人 件 費	1,407,873	1,401,748
物 件 費	550,367	578,068
税 金	29,950	33,680
そ の 他 経 常 費 用	<b>195,683</b>	<b>351,273</b>
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	181,067	324,088
貸 出 金 償 却	73	—
株 式 等 売 却 損	291	—
そ の 他 の 経 常 費 用	14,250	27,184

(単位：千円)

	2019年度末 (2020年3月31日)	2020年度末 (2021年3月31日)
経 常 利 益	<b>279,749</b>	<b>223,164</b>
特 別 利 益	—	<b>2,583</b>
固定資産処分益	—	2,583
特 別 損 失	<b>0</b>	<b>6,333</b>
固定資産処分損	0	6,333
税引前当期純利益	<b>279,749</b>	<b>219,414</b>
法人税、住民税及び事業税	99,581	144,735
法 人 税 等 調 整 額	△17,469	△78,295
法 人 税 等 合 計	<b>82,111</b>	<b>66,439</b>
当 期 純 利 益	<b>197,637</b>	<b>152,975</b>
繰越金(当期首残高)	<b>222,421</b>	<b>211,222</b>
当期末処分剰余金	<b>420,058</b>	<b>364,197</b>

### 損益計算書注記

- 注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 出資1口当たり当期純利益金額353円81銭

## ◆ 剰余金処分計算書

(単位：円)

	2019年度	2020年度
当期末処分剰余金	<b>420,058,560</b>	<b>364,197,531</b>
うち繰越金(当期首残高)	222,421,308	211,222,153
うち当期純利益	197,637,252	152,975,378
剩 余 金 処 分 額	<b>208,836,407</b>	<b>159,282,179</b>
利 益 準 備 金	215,000	640,000
普通出資に対する配当金	(年4%)8,621,407	(年4%)8,642,179
特 別 積 立 金	200,000,000	150,000,000
(うち、無目的積立金)	(170,000,000)	(120,000,000)
(うち、本店新築積立金)	(20,000,000)	(20,000,000)
(うち、100周年記念事業費積立金)	(10,000,000)	(10,000,000)
繰越金(当期末残高)	<b>211,222,153</b>	<b>204,915,352</b>

## ◆ 子会社等の概況

該当ございません。

2019年度及び2020年度の貸借対照表、損益計算書及び剩余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

2020年度における貸借対照表、損益計算書及び剩余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2021年6月29日

筑後信用金庫

理事長

江口 和規

## 〈報酬体系について〉

### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定し、そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額につきましては、前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、当金庫の監事会において決定しております。

##### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法
- b. 支払手段
- c. 決定時期と支払時期

#### (2) 2020年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	124

(注) 1. 対象役員に該当する理事は6名、監事は2名です。(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」102百万円、「賞与」8百万円、「退職慰労金」13百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度に繰り入れた役員賞与引当金の金額であり、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

#### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

### 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2020年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めてあります。

2. 「同等額」は、2020年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 2020年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

## ◆直近の事業年度における事業の概況

2020年度の我が国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により経済活動が大幅に制約され、4~6月期のGDP成長率は、過去に例のないほど大きな落ち込みとなりました。政府の様々な経済支援策の実施等により、個人消費や生産などの一部に持ち直しの動きもみられるものの、新型コロナウイルス感染拡大は収束の気配を見せず、第4波の感染拡大が追い打ちをかける形で、更なる景気の下振れリスクが高い状況が続いております。とりわけ私どもの主要な取引先である中小零細事業所の経営環境は、一部を除いて大きく売上が減少し、従前から続いている少子高齢化や人口減少による地域需要の減少、後継者不足といった問題と相まって、より厳しさを増しているところであります。

金融業界においても、今般のコロナ禍において、地域経済の回復活性化のため、資金繰り支援をはじめとした各種金融サービスの提供を行っているところでありますが、長期化するコロナ禍の収束が見えない中、当金庫は今後も引き続き全力で取引先や地域経済を支えていくとともに、持続可能なビジネスモデルの構築に向け自身の金融仲介機能の質を一層高めていくための取組みを行っており、これまで以上に地域との連携を深め、地域のニーズに沿ったサービスを提供していくことが求められているところであります。

このような経済環境を背景に、2020年度の業容につきましては、預金積金の期末残高が1,718億円となり前期末比147億円の増加、貸出金の期末残高が1,037億円となり同78億円の増加となりました。

損益の状況につきましては、経常収益においては、貸出金利息、有価証券利息配当金等の増加により2,964百万円（前期比230百万円の増加）となり、経常費用は、信用コストの増加、広川支店新築に伴う経費の増加等により2,741百万円（同286百万円の増加）となりました。その結果、経常利益は223百万円（同56百万円の減少）、当期純利益は152百万円（同44百万円の減少）となりました。

## ◆最近5年間の主要な経営指標の推移

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経 常 収 益	2,847,782 千円	2,926,822	2,804,085	2,734,111	2,964,314
経 常 利 益	540,479 千円	542,735	414,075	279,749	223,164
当 期 純 利 益	387,004 千円	343,365	287,114	197,637	152,975
出 資 総 額	214 百万円	215	215	215	216
出 資 総 口 数	429 千口	430	431	431	432
純 資 産 額	15,275 百万円	15,360	16,207	15,921	15,906
総 資 産 額	167,009 百万円	170,012	175,151	177,919	192,093
預 金 積 金 残 高	149,218 百万円	152,180	154,937	157,153	171,859
貸 出 金 残 高	92,752 百万円	94,903	94,652	95,909	103,710
有 価 証 券 残 高	43,214 百万円	50,888	57,494	52,886	51,871
単 体 自 己 資 本 比 率	18.43 %	18.40	17.59	17.25	17.92
出資に対する配当金(出資1口当たり)	20 円	20	20	20	20
役 員 数	11 人	11	10	11	11
うち常勤役員数	7 人	7	6	7	7
職 員 数	193 人	193	189	187	186
会 員 数	11,443 人	11,543	11,603	11,663	11,799

## ◆経費の内訳

	(単位：千円)
人 件 費	2019年度 1,407,873 2020年度 1,401,748
報酬給料手当	1,092,921 1,097,894
退職給付費用	127,347 126,038
そ の 他	187,603 177,814
物 件 費	2019年度 550,367 2020年度 578,068
事 務 費	229,903 233,333
うち旅費・交通費	3,444 1,339
うち通信費	29,533 32,054
うち事務機械賃借料	156 30
うち事務委託費	134,330 127,692
固 定 資 産 費	2019年度 91,567 2020年度 99,440
うち土地建物賃借料	15,654 15,670
うち保全管理費	45,150 47,115
事 業 費	2019年度 73,844 2020年度 68,615
うち広告宣伝費	22,969 23,513
うち交際費・寄贈費・諸会費	23,466 20,491
人 事 厚 生 費	2019年度 25,293 2020年度 25,401
減 価 償 却 費	2019年度 77,881 2020年度 100,215
そ の 他	2019年度 51,877 2020年度 51,062
税 金	2019年度 29,950 2020年度 33,680
合 計	2019年度 1,988,191 2020年度 2,013,497

## ◆業務粗利益及び業務粗利益率

	(単位：千円)
資 金 運 用 収 支	2019年度 2,300,782 2020年度 2,528,403
資 金 運 用 収 益	2,351,685 2,574,027
資 金 調 達 費 用	50,902 45,623
役 務 取 引 等 収 支	△3,702 △1,228
役 務 取 引 等 収 益	202,888 204,496
役 務 取 引 等 費 用	206,591 205,724
そ の 他 の 業 務 収 支	151,298 19,859
そ の 他 業 務 収 益	164,292 144,889
そ の 他 業 務 費 用	12,994 125,030
業 務 粗 利 益	2,448,378 2,547,034
業 務 粗 利 益 率	1.41% 1.34%

(注) 1. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$   
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

## ◆ 業務純益

(単位：千円)

	2019年度	2020年度
業務純益	460,573	342,168
実質業務純益	489,894	562,136
コア業務純益	372,854	566,569
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	319,443	310,520

- (注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)  
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。  
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額  
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益  
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

## ◆ 預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
流動性預金	52,952	69,850
うち有利息預金	43,331	56,915
定期性預金	106,878	104,735
うち固定金利定期預金	99,647	97,993
うち変動金利定期預金	256	229
その他	426	422
計	160,257	175,008
譲渡性預金	—	—
合計	160,257	175,008

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
  固定金利定期預金 : 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
  変動金利定期預金 : 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はありません。

## ◆ 資金運用収支の内訳

	平均残高（百万円）		利 息（千円）		利回（%）	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
資 金 運 用 勘 定	<b>173,564</b>	<b>188,769</b>	<b>2,351,685</b>	<b>2,574,027</b>	<b>1.35</b>	<b>1.36</b>
うち貸出金	93,905	101,135	1,701,181	1,750,781	1.81	1.73
うち預け金	25,827	35,924	35,934	38,548	0.13	0.10
うち有価証券	52,903	50,807	594,080	764,549	1.12	1.50
資 金 調 達 勘 定	<b>162,545</b>	<b>177,347</b>	<b>50,902</b>	<b>45,623</b>	<b>0.03</b>	<b>0.02</b>
うち預金積金	160,257	175,008	42,492	37,368	0.02	0.02
うち借用金	2,185	2,229	7,894	7,712	0.36	0.34

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2019年度343百万円、2020年度208百万円）を控除して表示しております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はありません。

## ◆ 受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	2019年度			2020年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	<b>16,248</b>	<b>4,810</b>	<b>21,059</b>	<b>99,931</b>	<b>122,410</b>	<b>222,342</b>
うち貸出金	7,235	△27,020	△19,784	116,358	△66,757	49,600
うち預け金	2,410	931	3,341	6,358	△3,744	2,613
うち有価証券	5,984	30,898	36,883	△22,443	192,912	170,468
支 払 利 息	<b>3,393</b>	<b>△9,716</b>	<b>△6,322</b>	<b>4,881</b>	<b>△10,160</b>	<b>△5,278</b>
うち預金積金	570	△9,116	△8,546	4,704	△9,828	△5,124
うち借用金	2,819	△599	2,219	150	△331	△181

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法によって算出しております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はありません。

## ◆ 利 鞘

(単位：%)

	2019年度	2020年度
資 金 運 用 利 回	1.35	1.36
資 金 調 達 原 価 率	1.23	1.14
総 資 金 利 鞘	0.11	0.21

## ◆ 利 益 率

(単位：%)

	2019年度	2020年度
総資産経常利益率	0.15	0.11
総資産当期純利益率	0.11	0.07

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

### ◆定期預金残高

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
定期預金	97,435	96,106
固定金利定期預金	97,186	95,881
変動金利定期預金	248	225
その他	—	—

### ◆貸出金平均残高

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
手形貸付	9,125	7,831
証書貸付	79,500	88,593
当座貸越	4,283	3,941
割引手形	995	769
合計	93,905	101,135

### ◆預金者別預金残高

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	残高	構成比(%)	残高	構成比(%)
個人	123,720	78.72	130,611	75.99
法人	33,433	21.27	41,247	24.00
うち一般法人	24,980	15.89	33,952	19.75
うち金融機関	214	0.13	225	0.13
うち公金	4,135	2.63	2,609	1.51
合計	157,153	100.00	171,859	100.00

### ◆預貸率

(単位：%)

	2019年度	2020年度
期末預貸率	61.02	60.34
期中平均預貸率	58.59	57.78

(注) 1. 預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

### ◆預証率

(単位：%)

	2019年度	2020年度
期末預証率	33.65	30.18
期中平均預証率	33.01	29.03

(注) 1. 預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

### ◆固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
貸出金	95,909	103,710
固定金利	23,242	35,571
変動金利	60,496	58,609

### ◆貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
当金庫預金積金	1,413	1,065
有価証券	531	771
動産	—	—
不動産	31,982	30,651
その他	—	—
計	33,927	32,488
信用保証協会・信用保険	12,304	24,942
保証	19,414	18,952
信用	30,263	27,326
合計	95,909	103,710

### ◆債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
当金庫預金積金	92	9
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	1,395	1,246
その他	—	—
計	1,488	1,256
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	24	23
信用	316	306
合計	1,829	1,586

### ◆貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
			目的使用	その他
一般貸倒引当金	2019年度	76	105	76
	2020年度	105	325	105
個別貸倒引当金	2019年度	499	570	81
	2020年度	570	662	12
合計	2019年度	575	675	81
	2020年度	675	987	12

(注) 新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、一般貸倒引当金には一定条件のもと引当金の積み増しを実施しております。

### ◆貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	貸出金残高	構成比(%)	貸出金残高	構成比(%)
設備資金	49,098	51.19	48,226	46.50
運転資金	46,811	48.80	55,483	53.49
合 計	95,909	100.00	103,710	100.00

### ◆貸出金償却の額

(単位：千円)

	2019年度	2020年度
貸出金償却	73	—

### ◆消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
消費者ローン	4,233	3,737
住宅ローン	13,055	13,433

(注1) プロパー住宅資金を除きます。

### ◆貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業種区分	2019年度			2020年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)
製造業	213	6,545	6.82	222	6,865	6.61
農業、林業	73	829	0.86	74	805	0.77
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3	155	0.16	3	131	0.12
建設業	595	11,868	12.37	672	14,060	13.55
電気・ガス・熱供給・水道業	6	346	0.36	7	332	0.32
情報通信業	13	197	0.20	13	210	0.20
運輸業、郵便業	76	3,810	3.97	78	4,153	4.00
卸売業、小売業	500	9,893	10.31	563	11,917	11.49
金融業、保険業	25	4,373	4.55	23	4,320	4.16
不動産業	310	18,442	19.22	324	18,404	17.74
物品賃貸業	2	7	0.00	2	7	0.00
学術研究、専門・技術サービス業	21	197	0.20	25	309	0.29
宿泊業	12	746	0.77	12	732	0.70
飲食業	266	3,713	3.87	354	4,963	4.78
生活関連サービス業、娯楽業	115	1,738	1.81	156	1,753	1.69
教育、学習支援業	14	667	0.69	19	775	0.74
医療、福祉	81	2,073	2.16	91	3,071	2.96
その他のサービス	334	5,316	5.54	420	6,627	6.38
小計	2,659	70,921	73.94	3,058	79,443	76.60
地方公共団体	6	2,174	2.26	6	2,005	1.93
個人（住宅・消費・納税資金等）	5,968	22,813	23.78	5,571	22,261	21.46
合計	8,633	95,909	100.00	8,635	103,710	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### ◆役職員1人当たりの預金積金・貸出金残高

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
預金積金	805	805	890	897
	平均残高	平均残高		
貸出金	491	471	537	518
	平均残高	平均残高		

### ◆1店舗当たりの預金積金・貸出金残高

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
預金積金	12,088	12,321	13,219	13,462
	平均残高	平均残高		
貸出金	7,377	7,977	7,977	7,779
	平均残高	平均残高		

### ◆代理貸付残高内訳

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度			
	信金中央金庫	日本政策金融公庫(農林水産事業)	日本政策金融公庫(国民生活事業)	独立行政法人住宅金融支援機構	独立行政法人福祉医療機構(年金併貸)	独立行政法人福祉医療機構
合計	1,702	19	10	989	57	43
信金中央金庫	1,702	19	10	989	57	43
日本政策金融公庫(農林水産事業)	—	—	—	—	—	—
日本政策金融公庫(国民生活事業)	—	—	—	—	—	—
独立行政法人住宅金融支援機構	—	—	—	—	—	—
独立行政法人福祉医療機構(年金併貸)	—	—	—	—	—	—
独立行政法人福祉医療機構	—	—	—	—	—	—

### ◆有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	国債	地方債	短期社債	社債
合計	2,977	22,581	—	10,483
国債	2,977	22,581	—	10,483
地方債	—	—	—	270
短期社債	—	—	—	270
社債	3,169	18,876	—	9,938
株式	—	—	—	268
外国証券	3,031	4,772	—	—
その他証券	13,559	13,782	—	—
合計	52,903	50,807	—	—

### ◆ 有価証券の種類別の残存期間別の残高

(単位：百万円)

	2019年度								2020年度								
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計	
国 債	—	—	—	—	1,174	1,997	—	3,171	—	—	—	—	—	1,497	3,018	—	4,516
地 方 債	459	—	—	—	568	20,641	—	21,668	—	—	—	546	—	18,551	—	19,098	
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
社 債	1,847	718	299	797	1,025	5,357	—	10,045	711	100	526	1,144	1,447	6,028	—	9,959	
株 式	—	—	—	—	—	—	272	272	—	—	—	—	—	—	230	230	
外 国 証 券	—	—	100	99	1,172	670	1,920	3,963	—	101	99	609	1,786	509	2,533	5,639	
その他の証券	—	2,068	767	1,236	7,879	—	1,813	13,765	636	1,406	1,152	5,565	1,347	—	2,319	12,427	

### ◆ 商品有価証券平均残高

該当ございません。

### ◆ 金銭の信託

該当ございません。

### ◆ 信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引

該当ございません。

### ◆ 有価証券

①売買目的有価証券  
該当ございません。

②満期保有目的の債券  
該当ございません。

③子会社・子法人等株式及び関連法人等株式  
該当ございません。

### ④その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2019年度			2020年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	56	45	11	39	24	14
	債 券	31,697	30,053	1,644	28,895	27,793	1,101
	国 債	3,171	2,768	403	3,626	3,261	365
	地 方 債	21,668	20,573	1,095	18,005	17,396	609
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	6,857	6,711	145	7,262	7,136	126
	そ の 他	7,955	7,705	249	8,863	8,492	370
小 計		39,710	37,804	1,905	37,798	36,310	1,487
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	89	112	△23	65	71	△6
	債 券	3,187	3,212	△24	4,678	4,713	△34
	国 債	—	—	—	889	896	△6
	地 方 債	—	—	—	1,092	1,100	△7
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	3,187	3,212	△24	2,696	2,716	△20
	そ の 他	9,773	10,467	△693	9,203	9,704	△501
小 計		13,050	13,792	△741	13,947	14,489	△541
合 計		52,760	51,596	1,163	51,745	50,800	945

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

### ⑤時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
そ の 他 有 価 証 券 非上場株式	126		126	

◆ リスク管理債権に対する担保・保証  
及び引当金の引当・保全状況

1. 破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び  
引当金の引当・保全状況

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度
破綻先債権額(A)	166	230
延滞債権額(B)	2,400	2,855
合計(C)=(A)+(B)	2,567	3,085
担保・保証額(D)	1,729	2,038
回収に懸念がある債権額(E)=(C)-(D)	838	1,046
個別貸倒引当金(F)	570	651
同引当率(G)=(F)/(E) (%)	68.03%	62.23%

2. 3ヶ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・  
保証及び引当金の引当状況

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度
3ヶ月以上延滞債権額(H)	—	—
貸出条件緩和債権額(I)	—	—
合計(J)=(H)+(I)	—	—
担保・保証額(K)	—	—
回収に管理を要する債権額(L)=(J)-(K)	—	—
貸倒引当金(M)	—	—
同引当率(N)=(M)/(L) (%)	—	—

3. リスク管理債権の合計額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
(C)+(J)	2,567	3,085

(注) 1.「破綻先債権」(A)とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ①更生手続開始の申立てがあった債務者
- ②再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2.「延滞債権」(B)とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金

②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3.「3ヶ月以上延滞債権」(H)とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4.「貸出条件緩和債権」(I)とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5. なお、これらの開示額(A、B、H、I)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6. 「担保・保証額」(D、K)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7. 「個別貸倒引当金」(F)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、破綻先債権額(A)・延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。

8. 「貸倒引当金」(M)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3ヶ月以上延滞債権額(H)・貸出条件緩和債権額(I)に対して引当てた額を記載しております。

◆ 金融再生法開示債権

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,181	1,246
危険債権	1,388	1,852
要管理債権	—	—
正常債権	95,213	102,246
合計	97,782	105,345

(注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3.「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

◆ 金融再生法開示債権保全の状況

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
金融再生法上の不良債権(A)	2,569	3,098
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,181	1,246
危険債権	1,388	1,852
要管理債権	—	—
保全額(B)	2,301	2,703
貸倒引当金(C)	570	662
担保・保証等(D)	1,731	2,041
保全率(B)/(A)(%)	89.57%	87.23%
担保・保証等控除後債権に対する引当率 (C)/(A)-(D)(%)	68.03%	62.60%

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。



■大刀洗町



■朝倉市

## 自己資本の充実の状況等について

### ◆自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項目	2019年度	2020年度
<b>コア資本に係る基礎項目(1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	15,062	15,207
うち、出資金及び資本剰余金の額	215	216
うち、利益剰余金の額	14,855	15,000
うち、外部流出予定額(△)	8	8
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	105	325
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	105	325
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
<b>コア資本に係る基礎項目の額(イ)</b>	<b>15,168</b>	<b>15,533</b>
<b>コア資本に係る調整項目(2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)の額の合計額	33	25
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	33	25
繰延税金資産(一時差異に係るもの)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
<b>コア資本に係る調整項目の額(口)</b>	<b>33</b>	<b>25</b>
<b>自己資本</b>		
<b>自己資本の額((イ)-(口))(ハ)</b>	<b>15,134</b>	<b>15,507</b>
<b>リスク・アセット等(3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	83,321	81,961
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,470	△1,170
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,470	△1,170
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,368	4,561
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
<b>リスク・アセット等の額の合計額(二)</b>	<b>87,689</b>	<b>86,522</b>
<b>自己資本比率</b>		
<b>自己資本比率((ハ)/(二))</b>	<b>17.25%</b>	<b>17.92%</b>

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適當であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出してあります。  
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

## 定量的な開示事項

### ◆自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計</b>	<b>83,321</b>	<b>3,332</b>	<b>81,961</b>	<b>3,278</b>
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスボージャー	79,261	3,170	76,781	3,071
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	374	14	371	14
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,180	127	5,086	203
法人等向け	25,036	1,001	22,479	899
中小企業等向け及び個人向け	26,056	1,042	25,021	1,000
抵当権付住宅ローン	176	7	163	6
不動産取得等事業向け	6,801	272	5,728	229
3ヵ月以上延滞等	201	8	99	3
取立未済手形	2	0	2	0
信用保証協会等による保証付	944	37	765	30
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	284	11	221	8
出資等のエクスボージャー	284	11	221	8
重要な出資のエクスボージャー	—	—	—	—
上記以外	16,202	648	16,840	673
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスボージャー	5,200	208	5,200	208
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスボージャー	969	38	969	38
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスボージャー	521	20	717	28
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスボージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスボージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスボージャー	9,510	380	9,953	398
②証券化エクスボージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャー	5,529	221	6,350	254
ルック・スルー方式	5,529	221	6,350	254
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,470	△58	△1,170	△46
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関連工エクスボージャー	—	—	—	—
<b>口.オペレーションル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額</b>	<b>4,368</b>	<b>174</b>	<b>4,561</b>	<b>182</b>
<b>ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)</b>	<b>87,689</b>	<b>3,507</b>	<b>86,522</b>	<b>3,460</b>

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%。

2. 「エクスボージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスボージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスボージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーションル・リスク相当額を算定しています。

#### ＜オペレーションル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞

$$\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%$$

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

◆ 信用リスクに関する事項（証券化エクスポートを除く）  
 信用リスクに関するエクスポート及び主な種類別の期末残高  
 <地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

エクスポート区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポート期末残高									3ヵ月以上延滞 エクスポート
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
国 内	174,072	189,171	112,476	120,344	33,265	32,506	—	—	589	420
国 外	2,212	2,514	—	—	2,212	2,514	—	—	—	—
地 域 別 合 計	176,285	191,686	112,476	120,344	35,478	35,021	—	—	589	420
製 造 業	9,345	9,485	8,160	8,532	1,100	900	—	—	43	29
農 業 、 林 業	1,138	1,184	1,138	1,184	—	—	—	—	—	10
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	155	211	155	211	—	—	—	—	—	—
建 設 業	14,726	17,003	14,415	16,502	300	500	—	—	39	35
電気・ガス・熱供給・水道業	1,113	1,144	360	392	699	700	—	—	—	—
情 報 通 信 業	658	620	200	211	200	200	—	—	—	—
運輸業、郵便業	6,202	6,724	3,996	4,420	2,201	2,301	—	—	—	—
卸売業、小売業	12,911	15,022	12,208	14,321	701	700	—	—	170	137
金融業、保険業	32,892	40,224	4,673	4,666	4,412	4,414	—	—	—	—
不 動 産 業	20,215	20,660	19,612	19,857	601	801	—	—	53	5
物 品 貸 貸 業	7	7	7	7	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	297	417	297	417	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	750	735	750	735	—	—	—	—	1	1
飲 食 業	4,654	5,835	4,654	5,835	—	—	—	—	104	64
生活関連サービス業、娯楽業	2,571	2,545	2,571	2,545	—	—	—	—	17	—
教育、学習支援業	698	804	698	804	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉	2,460	3,517	2,460	3,517	—	—	—	—	81	74
その他のサービス	6,744	8,129	6,710	8,106	—	—	—	—	9	3
国・地方公共団体等	27,471	26,546	2,174	2,005	25,260	24,503	—	—	—	—
個 人	27,226	26,067	27,226	26,067	—	—	—	—	67	56
そ の 他	4,041	4,796	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	176,285	191,686	112,476	120,344	35,478	35,021	—	—	589	420
1 年 以 下	25,780	28,602	19,216	16,829	2,293	706	—	—		
1年超3年以下	19,647	16,874	15,938	15,574	708	200	—	—		
3年超5年以下	8,608	9,148	8,087	8,511	521	613	—	—		
5年超7年以下	10,213	12,741	9,251	10,395	840	2,192	—	—		
7年超10年以下	22,958	33,114	18,578	29,134	4,287	3,979	—	—		
1 0 年 超	70,229	69,713	41,401	39,886	26,827	27,327	—	—		
期間の定めのないもの	18,848	21,491	2	13	—	—	—	—		
残存期間別合計	176,285	191,686	112,476	120,344	35,478	35,021	—	—		

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。  
 2. 「3ヵ月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポートのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや業種区分に分類することが、困難なエクスポートです。  
 具体的には現金、動産不動産、繰延税金資産等が含まれます。  
 4. CVAリスクおよび中央清算機関連エクスポートは含まれておりません。  
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

貸倒引当金につきましては、31ページに掲載しております。

## ◆ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
製造業	12	10	10	9	12	10	10	9	—	—
農業、林業	1	1	1	5	1	1	1	5	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	60	202	202	195	60	202	202	195	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	4	4	4	4	4	4	4	4	—	—
運輸業、郵便業	3	—	—	—	3	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	137	113	113	157	137	113	113	157	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	71	38	38	28	71	38	38	28	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	3	3	3	19	3	3	3	19	—	—
飲食業	86	107	107	137	86	107	107	137	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	34	12	12	12	34	12	12	12	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	49	44	44	58	49	44	44	58	—	—
その他のサービス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	39	36	36	32	39	36	36	32	—	—
合計	499	570	570	662	499	570	570	662	—	—

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ◆ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクspoージャーの額			
	2019年度		2020年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	58,455	—	73,813
10%	—	13,189	—	11,365
20%	600	14,159	1,201	20,998
35%	—	509	—	471
50%	16,890	361	15,825	334
75%	—	29,073	—	27,468
100%	1,103	40,701	1,302	37,614
150%	—	55	—	36
250%	—	1,102	—	1,201
1,250%	—	—	—	—
その他	—	83	—	52
合計	176,285		191,686	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りります。

2. エクspoージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクspoージャー、CVAリスクおよび中央清算機関連エクspoージャーは含まれておりません。

## ◆ 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	
		△EVE		△NII		
		当期末	前期末	当期末	前期末	
1	上方パラレルシフト	5,736	4,970	△62	△126	
2	下方パラレルシフト	0	0	6	7	
3	スティープ化					
4	フラット化					
5	短期金利上昇					
6	短期金利低下					
7	最大値	5,736	4,970	6	7	
		木		へ		
		当期末		前期末		
8	自己資本の額	15,507		15,134		

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

### ◆ 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
信用リスク削減手法が適用された エクspoージャー	1,497	1,172	11,356	11,668	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

### ◆ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ございません。

### ◆ 証券化工エクspoージャーに関する事項

該当ございません。

### ◆ 出資等エクspoージャーに関する事項

#### ①貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区分	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	399	399	370	370
非上場株式等	861	861	861	861
合計	1,261	1,261	1,231	1,231

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

#### ②出資等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
売却益	—	31
売却損	—	—
償却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

#### ◆ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
ルック・スルー方式を適用するエクspoージャー	15,093	15,422
マンデート方式を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクspoージャー	—	—

#### ③貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
評価損益	△18	13

#### ④貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
評価損益	—	—



■筑後市



■広川町



■八女市

# 自己資本の充実の状況等について～定性的な開示事項～

## ◆自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	筑後信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	216百万円
償還期限	—

## ◆自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保ってあります。また、当金庫は、各エクスボージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。なお、収支計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された極めて実現性の高いものであります。

## ◆信用リスクに関する項目

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要  
信込リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区分別、業種別、資金使途別、金額階層別、さらには大口と信先との与信集中管理など、さまざまな角度からの分析に注力するとともに、信用リスクの計量化に向け、現在、インフラ整備を含めた準備を進めております。

また、個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制といたします。以上、一連の信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常務会といった経営陣に対し報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「資産査定取扱規程・取扱要領」及び「債却・引当に関する規程・取扱要領」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

(2)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母であるリスク・アセット額を求めるために使用する資産の種類毎の掛け目のことです。当金庫は標準的手法を採用しており、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しております。なお、エクスボージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスター・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング

## ◆信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。

ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくななど適切な取扱いに努めております。当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める「事務取扱規程（融資編）」により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客様が、期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。

なお、バーゲルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、保証として、日本国政府、独行政法人住宅金融支援機構、一般社団法人しんきん保証基金、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、独行政法人住宅金融支援機構保証は政府関係機関と同様、一般社団法人しんきん保証基金保証は適格格付機関が付与している格付により判定しております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスボージャーの種類に偏ることなく分散されております。

## ◆証券化エクスボージャーに関する事項

### (1)リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫における証券化取引の役割としては、投資家並びにオリジネーターがあります。投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて常務会、理事会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める「余資運用基準」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

### (2)証券化エクスボージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

### (3)証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(4)証券化エクスボージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスボージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスター・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング

## ◆オペレーション・リスクに関する項目

### (1)リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーション・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスク」と定義しております。

当金庫は、オペレーション・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスクの計測に關しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクに關しましては、リスク管理委員会等、各種委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による、理事会等において、報告する態勢を整備しております。

### (2)オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

## ◆銀行勘定における出資その他これに類するエクスボージャー又は株式等エクスボージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてリスク管理委員会、常務会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。

一方、非上場株式等に關しては、当金庫が定める「余資運用基準」等に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告書を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

## ◆銀行勘定における金利リスクに関する事項

### (1)リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘査した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、リスク管理委員会で協議検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

### (2)金利リスクの算定手法の概要

#### ①ΔEVE及びΔNIIIに関する事項

ア. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

イ. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

ウ. 流動性預金への満期の割り当て方法及び前提

金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

エ. 固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約に関する前提考慮しておりません。

オ. 複数の通貨の集計方法及びその前提

金利リスクの集計にあたっては、通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しており、通貨間の相関は考慮しておりません。

カ. スプレッドに関する前提

スプレッド及びその変動は考慮しておりません。

キ. 内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

ク. 前事業年度末の開示から変動に関する説明

金利リスクの算定にかかる前提に変動はありません。

ケ. 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当期の重要性テスト（金利リスク（ΔEVE）/自己資本の額）の結果は、基準値である自己資本の額の20%を超えておりますが、当金庫では金利リスクが自己資本に与える影響について、定期的に検証及び管理を行っております。

②当金庫が自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNIII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

#### ア. 金利ショックに関する説明

100BPVの採用（ΔEVEの場合、円金利のショック幅は同じですが、外貨金利の場合にはショック幅は異なります）、VaRの採用

イ. リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNIIIと大きく異なる点）

VaRを用いることで金利リスク測定時の市況変化を反映させた金利リスク量を測定しております。VaRでは金利以外に株価や為替リスクの影響も考慮しております。なお、VaRは統計的手法を用いたリスク計算手法であり、過去の市況変化が小さいときにはリスクが過小評価されるなどの問題が指摘されています。当金庫ではバックテストを実施し、計算モデルに問題がないかの検証を行っております。

## 事務所の名称及び所在地

### ◆ 店舗所在地のごあんない(2021年6月30日現在)

※金融機関コード：1909

#### 本店 店舗コード 001

〒830-0032 久留米市東町35-10  
(代) (0942) 33-2101



#### 白山町支店 店舗コード 003

〒830-0023 久留米市中央町8-35  
(代) (0942) 33-4151



#### 花畠支店 店舗コード 004

〒830-0039 久留米市花畠三丁目9-10  
(代) (0942) 32-8326



#### 千本杉支店 店舗コード 005

〒839-0862 久留米市野中町417-8  
(代) (0942) 43-7715



#### 一丁田支店 店舗コード 006

〒839-0863 久留米市国分町1525-6  
(代) (0942) 21-5922



#### 吉井支店 店舗コード 007

〒839-1312 うきは市吉井町清瀬582-1  
(代) (0943) 75-3195



#### 甘木支店 店舗コード 008

〒838-0068 朝倉市甘木1182-2  
(代) (0946) 22-3729



#### 八女支店 店舗コード 009

〒834-0031 八女市本町1-458  
(代) (0943) 23-4181



#### 広川支店 店舗コード 011

〒834-0112 八女郡広川町大字久泉476-3  
(代) (0943) 32-0287



#### 羽犬塚支店 店舗コード 013

〒833-0031 筑後市大字山ノ井277-2  
(代) (0942) 53-3111



#### 津福支店 店舗コード 015

〒830-0061 久留米市津福今町454-1  
(代) (0942) 39-0188



#### 善導寺支店 店舗コード 016

〒839-0824 久留米市善導寺町飯田396-1  
(代) (0942) 47-5335



#### 北野支店 店舗コード 017

〒830-1113 久留米市北野町中3304-3  
(代) (0942) 78-7741



※一丁田支店は、11時30分～12時30分まで昼休みとしております。

#### ◆ 店舗外CD・ATMサービスコーナー (2021年6月30日現在)

- ゆめタウン久留米出張所  
久留米市新台川一丁目2番1号  
ゆめタウン久留米1F  
営業時間 平 日 AM9:00～PM9:00  
土・日・祝日 AM9:00～PM9:00
- ゆめタウン八女出張所  
八女市蒲原988-28  
ゆめタウン八女1F  
営業時間 平 日 AM9:00～PM9:00  
土・日・祝日 AM9:00～PM9:00
- 本店営業部市役所前出張所  
久留米市中央町33-9  
営業時間 平 日 AM9:00～PM6:00
- 古賀サービスエリア上り線共同出張所  
古賀市薦野1100  
営業時間 平 日 AM8:00～PM9:00  
土・日・祝日 AM9:00～PM9:00
- 久留米市役所共同出張所  
久留米市城南町15番地の3  
久留米市役所B1F  
営業時間 平 日 AM9:00～PM6:00

◆店舗配置図(2021年6月30日現在)



■筑前町



■うきは市

## ATM稼動時間

2021年6月30日現在

	平 日	土 曜	日 曜	祝 日
本店営業部	AM8:00～PM8:00	AM9:00～PM6:00	AM9:00～PM6:00	AM9:00～PM6:00
白山町支店	AM8:50～PM6:00			
花畠支店	AM8:50～PM6:00	AM9:00～PM6:00	AM9:00～PM6:00	AM9:00～PM6:00
千本杉支店	AM8:50～PM6:00			
一丁田支店	AM8:50～PM6:00			
吉井支店	AM8:50～PM6:00	AM9:00～PM6:00		
甘木支店	AM8:50～PM6:00	AM9:00～PM6:00		
八女支店	AM8:50～PM6:00	AM9:00～PM6:00	AM9:00～PM6:00	AM9:00～PM6:00
広川支店	AM8:50～PM6:00	AM9:00～PM6:00		
羽犬塚支店	AM8:50～PM6:00	AM9:00～PM6:00		
津福支店	AM8:50～PM6:00			
善導寺支店	AM8:50～PM6:00			
北野支店	AM8:50～PM6:00	AM9:00～PM6:00		
久留米市役所共同出張所	AM9:00～PM6:00			
本店営業部市役所前出張所	AM9:00～PM6:00			
ゆめタウン久留米出張所	AM9:00～PM9:00	AM9:00～PM9:00	AM9:00～PM9:00	AM9:00～PM9:00
ゆめタウン八女出張所	AM9:00～PM9:00	AM9:00～PM9:00	AM9:00～PM9:00	AM9:00～PM9:00
古賀サービスエリア共同出張所	AM8:00～PM9:00	AM9:00～PM9:00	AM9:00～PM9:00	AM9:00～PM9:00

\*ゆめタウンは各店舗の開店時間より利用可能となります。

## 当金庫のATMコーナー利用時間および利用手数料

	8:00	8:45	9:00	14:00	17:00	18:00	21:00
お 引 き 出 し	当金庫(ちくしん) 通帳・カード	平日	無 料			110円	
		土曜	無 料		110円		
		日曜		110円			
		祝日		110円			
お 預 け 入 れ	当金庫以外の信用金庫 カード	平日	110円	無 料		110円	
		土曜	無 料		110円		
		日曜		110円			
		祝日		110円			
お 預 け 入 れ	ゆうちょ銀行カード その他金融機関カード	平日	220円	110円		220円	
		土曜	110円		220円		
		日曜		220円			
		祝日		220円			
お 預 け 入 れ	当金庫(ちくしん) 通帳・カード	平日		無 料			
		土曜		無 料			
		日曜		無 料			
		祝日		無 料			
お 預 け 入 れ	当金庫以外の信用金庫 カード	平日	110円		無 料	110円	
		土曜		無 料		110円	
		日曜		110円			
		祝日		110円			
お 預 け 入 れ	ゆうちょ銀行カード	平日		110円		220円	
		平日	220円	110円		220円	
		土曜	110円		220円		
		日曜		220円			
お 預 け 入 れ	業態提携(第二地銀・信用 組合・労働金庫)の金融機 関カード	平日		110円		220円	
		平日	220円	110円		220円	
		土曜	110円		220円		
		日曜		220円			
		祝日		220円			

## セブン銀行・ローソン銀行ATM(お引き出し・お預け入れ)

※残高照会は無料

	0:00	8:00	22:00	24:00
カードのみ	カードのみ	平日	110円	
		土曜	110円	
		日曜	110円	
		祝日	110円	

## 当金庫キャッシュカードのご利用限度額

	お引き出し限度額／1日	お振込限度額	お振替限度額	お預け入れ限度額
磁気ストライプでのお取引	50万円	所定の手続きにより、 限度額を任意に設定 することができます。	200万円	限度額なし 1回につき 紙幣200枚 ※金額ではありません
ICチップでのお取引	100万円			
生体認証でのお取引	200万円			

- 一般的なキャッシュカードは上記「磁気ストライプでのお取引」をご覧下さい。
- 当金庫のATMコーナー以外でのご利用は、上記限度額と異なる場合があります。

# 開示項目索引

このディスクロージャー誌は、信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づいて作成した資料です。

## 信用金庫法施行規則第132条等の規定における開示項目

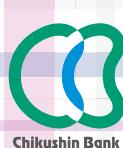
1.金庫の概況及び組織に関する事項	.....	34
(1)事業の組織	7	
(2)理事及び監事の氏名及び役職名	7	
(3)会計監査人の氏名又は名称	28	
(4)事務所の名称及び所在地	41~42	
2.金庫の主要な事業の内容	7	
3.金庫の主要な事業に関する事項		
(1)直近の事業年度における事業の概況	29	
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	29	
①経常収益 ②経常利益又は経常損失		
③当期純利益又は当期純損失 ④出資総額及び出資総口数		
⑤純資産額 ⑥総資産額 ⑦預金積金残高 ⑧貸出金残高		
⑨有価証券残高 ⑩単体自己資本比率		
⑪出資に対する配当金 ⑫職員数		
(3)直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	29~33	
①主要な業務の状況を示す指標		
ア.業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、		
コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）		
イ.資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支		
ウ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び利鞘		
エ.受取利息及び支払利息の増減		
オ.総資産経常利益率		
カ.総資産当期純利益率		
②預金に関する指標		
ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高		
イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高		
③貸出金等に関する指標		
ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越し割引手形の平均残高		
イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高		
ウ.担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額		
エ.使途別の貸出金残高		
オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		
カ.預貸率の期末値及び期中平均値		
④有価証券に関する指標		
ア.商品有価証券の種類別の平均残高		
イ.有価証券の種類別の残存期間別の残高		
ウ.有価証券の種類別の平均残高		
エ.預証率の期末値及び期中平均値		
4.金庫の事業の運営に関する事項		
(1)リスク管理の体制	20	
(2)法令遵守の体制	20	
(3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況等	10~18	
(4)金融ADR制度への対応	21	
5.金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項		
(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	23~27	
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
①破綻先債権に該当する貸出金		
②延滞債権に該当する貸出金		
③3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金		
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金		
(3)自己資本の充実の状況等について	35~40	
①自己資本の構成に関する開示事項		
②定量的な開示事項		
③定性的な開示事項		
(4)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	33	
①有価証券		
②金銭の信託		
③信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引		
(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	31	
(6)貸出金償却の額	32	
(7)金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査を受けている場合にその旨	28	
直近の事業年度における財務諸表の正確性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名	28	
金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示事項		
金融再生法開示債権および引当・保全状況	34	

## 自主的開示項目

1.筑後信用金庫プロフィール	1
2.ちくしんの経営理念	1
3.コーポレートシンボル	1
4.ごあいさつ	2
5.業績ハイライト	3~4
6.信用金庫について	5
7.沿革	6
8.総代会制度について	8~9
9.主な商品・サービスのごあんない	19
10.信金中央金庫のごあんない	21
11.報酬体系について	28
12.役員数	29
13.会員数	29
14.経費の内訳	29
15.預金者別預金残高	31
16.消費者ローン・住宅ローン残高	32
17.役職員1人当たりの預金積金・貸出金残高	32
18.1店舗当たりの預金積金・貸出金残高	32
19.代理貸付残高内訳	32
20.ATMの利用時間および利用手数料	43

※1.計数につきましては、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

※2.比率につきましては、原則として小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。



がんばるあなたを応援したい  
**筑後信用金庫**

発行：2021年7月 筑後信用金庫 業務部  
〒830-0032 福岡県久留米市東町35番地の10  
電話 0942 (33) 2104

**ホームページアドレス**  
<https://www.shinkin.co.jp/chikugo/>